

平成29年 3 月 森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成29年3月7日(火) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成29年3月7日(火) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	中根信一郎	2番議員	岡野豊
3番議員	伊藤和子	4番議員	小澤哲夫
5番議員	吉筋恵治	6番議員	中根幸男
7番議員	鈴木托治	8番議員	西田彰
9番議員	亀澤進	10番議員	山本俊康
11番議員	片岡健	12番議員	小沢一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松利郎
防災監	富田正治	企画財政課長	長野了
税務課長	村松達雄	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松成弘	産業課長	三浦強
建設課長	村松弘	上下水道課長	高木純一
学校教育課長	西谷ひろみ	社会教育課長	鈴木富士男
病院事務局長	西谷勉次	会計管理者	小島行雄

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	三浦健	議会書記	高木孝真
--------	-----	------	------

10 会議に付した事件

- 議案第 2 号 森町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3 号 森町個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 号 森町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 5 号 森町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 号 森町いじめ防止等対策推進条例について
- 議案第 7 号 森町学校のあり方検討会設置条例について
- 議案第 8 号 公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 平成28年度森町一般会計補正予算（第9号）
- 議案第10号 平成28年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第11号 平成28年度森町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第12号 平成28年度森町病院事業会計補正予算（第4号）
- 議案第13号 静岡県市町総合事務組合理約の変更について
- 議案第14号 森町総合計画基本構想の策定について
- 議案第15号 森町道路線の認定について
- 議案第16号 平成29年度森町一般会計予算
- 議案第17号 平成29年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第18号 平成29年度森町後期高齢者医療特別会計予算

- 議案第19号 平成29年度森町介護保険特別会計予算
 議案第20号 平成29年度森町公共下水道事業特別会計予算
 議案第21号 平成29年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算
 議案第22号 平成29年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算
 議案第23号 平成29年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算
 議案第24号 平成29年度森町水道事業会計予算
 議案第25号 平成29年度森町病院事業会計予算

< 議事の経過 >

- 議長 (片岡 健 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
- 日程に入る前に、企画財政課長から発言を求められておりますので発言を許します。
- 企画財政課長。
- 企画財政課長 (長野 了 君) 企画財政課長です。お手元に2枚正誤表をお配りさせていただいております。議案第14号「森町総合計画基本構想の策定について」ということで、6ページの字句の誤りについての正誤表が1枚。それと議案第16号「平成29年度森町一般会計予算」に関する説明書、目番号の誤りについての正誤表をお手元にお配りさせていただきました。
- 基本構想の方につきましては、議案になります。予算の説明書の方につきましては、議案ではなく説明書の方の正誤表になります。大変申し訳ありませんでした。よろしく願いいたします。
- 議長 (片岡 健 君) 日程第1、議案第2号「森町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
- これから質疑を行います。
- 質疑はありませんか。
- (発言する者なし)
- 議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第3号「森町個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第3、議案第4号「森町税条例等の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、中根幸男君。

6番議員

(中根幸男 君) 6番、中根幸男です。今回の税条例の改正では、消費税10パーセントへの引上げ時に自動車取得税が廃止され、自動車税及び軽自動車税にそれぞれ環境性能割が創設されるということですが、その背景と考え方について、参考までに伺いたいと思います。

議 長

(片岡 健 君) 税務課長。

税務課長

(村松達雄 君) 税務課長です。今回の改正については、自動車取得税が廃止されて、環境性能割が創設されます。これについては、消費税の改正に伴って、自動車取得税を廃止ということで、今の環境を考えまして、環境に良い軽自動車の普及をはかるということが根底にあります。

課税標準額については、自動車取得税の免税点50パーセントということで、新古車、中古車を問わず課税を行い、環境に良い車を導入していくということでございます。

これはグリーン化特例ということで、そちらもあるわけなんです。エコカー減税も含めて、自動車の環境性能を考えるということが根底にあるかと思えます。以上です。

議 長

(片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第4、議案第5号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 今回の森町介護保険条例の一部改正が、かなり大きな引上げということでございますが、確かに高齢者が増えていく中で、介護を受ける方も多くなるということでございますが、国の制度が27年辺りから、かなり地域へ、これは病院の患者さんもそうなんです、居宅の方へ戻されるという動きが広がっています。

そういった中で、介護施設の中でもなかなかやりくりが大変だということも聞いておりますが、その辺のことも考えると、自己負担が増えている中で、これだけ引き上げなければならないという状況を、もう少しこんな現状があるという、状況を説明いただきたいんですがどうでしょうか。

議 長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉課 長 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えいたします。まず、全員協議会の方で説明をさせていただきましたように、それぞれですね介護給付費の方が伸びているというようなところで、通所介護であるとか、施設介護サービスであるとか、というようなところでどうしても1人あたりの給付の利用回数ですね、そういったところが伸びているというところで、単価の方が上がっているような状態です。

国の制度改正の方につきましては、主に介護予防といいますか、そういったところの中で、要支援1・2の方たちを、サービスを地域支援事業であるとか、というようなところの、要は軽度の方に対しての制度改正が主だったのかなと思っております。そういったところで、今介護保険の保険料の改定につきましては、重度の方（要介護3以上の方）が対象になっておりますので、どうしても手厚く

介護給付の方をしていかないと、その人が程度が悪くならないようなかたちでの、それぞれの施設入所であったりとかいうことになりますので、どうしてもそここのところは、費用負担が上がってしまうというようなことだと思われます。以上です。

議長
8番議員

(片岡 健 君) 8番、西田彰君。

(西田 彰 君) 最近の家族の形態というものが、核家族化が進んでいますよね。それから経済も非常に伸びが悪くて、鈍化していて収入も少ないと。年収も少ないと。そういう中でどうしても働かなければいけない。父さん母さんがもし、介護を受けなければいけないといっても家で看られない、働かないと家計がやりくりできないという中で、施設にお願いするということになると思うんですよね。

そういう状況を踏まえると、もうどうしようもないという状況ですよね。それをやはり、国はもちろんそれに力を入れなければいけないわけですけど、支援をするという。だけどそれがされない。余りされない。今言ったように軽度の人たちには、そうやって支援をするけども、重度はかかる一方という状況ですよね。

家族ももう致し方なく、家で看たいけど看られないから施設へお願いするということなので、その辺行政が支援をするというかたちをもう少し、それは行政というよりも国なんですけども、そういったところの地方自治体から声を上げていくっていう、そういう働きかけというのはされているんでしょうかね。そういう現状を、国に対してね。でないと、本当に追い詰められてしまうという状況だと思いますけどね、一つの家族を見るとね。それこそ全国でも、お葬式代も出せなくて、亡くなったお父さんお母さんを家の中でずっと放っばらかしのまま、とかそういう現状がある中で、介護は歳をとれば、介護を受けなければしょうがないという状況が生まれてくるのは、もう必然ですので、それと高齢者が増えるというのは、もう分かっていたことなのに、そういった状況を作り出してしまったということで、行政側の働きかけというのはあるんですかね、国に対

して。

議 長

(片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉

課 長

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。国に対しての働きかけというようなところがございますけども、今のところは特に文章でもってやるというようなところは、町からはないわけなんですけども、県の方の監査等はある中、そういったところの費用の増加というようなところは、訴えているものですから、具体的には、直接は働きかけていない状況です。以上です。

議 長

(片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員

(西田 彰 君) 森町は第6期の介護計画を立てていて29年度までということであったのですが、やはり利用者の推計とか、認定者の推計が、予想よりも計画よりも増えてしまったということですよね。それから30年から見直しがもう一度されると思うんですけども、更なる引上げが予想されますよね、このままでいくとね。その辺はどうなんですかね。

それから介護保険財政というのは、40歳から64歳までの第2号被保険者というのは、保険料をプールして、各市町の介護保険を支援する社会保険診療報酬支払基金交付金として28パーセントが交付されてくると思います。それ以外に都道府県単位で実施されている2つの共同事業があると思うんですよ。ちょっと違うかもしれませんが、もし違ったら言ってください。一つは相互財政安定化基金と言われているもの。これは市町村の介護保険収入の格差を均一に、変動を小さくするというものだと思います。それからもう一つは、町も拠出金を出して、国・県の負担と合わせてプールされているお金があると思うんですけど、そのプール金を基に、財政安定化基金を交付したりするようになってると思います。そのときにこの拠出金は、出したやつを財政安定化基金で交付するというのは、その町が予想外に介護を受ける人が増えた場合に、つまり計画通りよりも多くなってしまったという場合に、保険料の収納低下に見舞われますよね。足りなくなると思うんですよ。そういう市町に貸付けをする

という制度があると思うのですが、これは違いますか。

議長
保健福祉
課長

(片岡 健 君) 保健福祉課長。

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。まず1点目の第7期につきましても、更に引上げかというところなんですけども、これにつきましても、今後の給付費の動向であるとか、あとは国の制度改革であるとかといったところの諸々の条件を来年度、ワークシート等用いて算定をしていきますので、そこにつきましても、実際にやってみないと分からないというか、どういうふうな状況になるかはっきりしないところでございます。

2点目の第2号被保険者につきましても、これはそれぞれ加入されている社会保険料の中から、それぞれ拠出をして、社会保険診療報酬支払基金の方に拠出をしていただいて、それをもとに配分されていくというようなことになっております。

3点目の安定化基金の話なんですけども、貸付金というようなかたちでございまして、いざこれを借りるとなると、当然貸付けでありますので、次年度以降返済をしていかないといけないというようなことになってまいりますので、そうした場合につきましても、保険料に更に返済分を上乗せをするというようなかたちになりますので、更に保険料が上回ってしまうというような状況になってまいりますので、現状の保険料で算段できるようであれば、保険料で算段していきたいということです。

相互安定化財政基金というのは、私の方は財政安定化基金というようなところで認識をしています。以上です。

議長
議長

(片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

(片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第5、議案第6号「森町いじめ防止等対策推進条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、小澤哲夫君。

4番議員

(小澤哲夫君) 4番、小澤です。2つほどお聞きしたいと思います。第1点は第2条に掲げてございますが、いじめは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある、云々でございますけれども、同じ学校に所属している児童生徒がいじめを行うということは、当然有り得るわけでございますが、昨今ではいろいろな状況からすると、他の小学校、中学校、もしかしたら町外の学校、例えば袋井とか磐田あるいは掛川等々からもいじめ等がある可能性もございますので、これも該当するかどうかということをお聞きしたいと思ひます。

ただ、これでいじめもあって、もしかしたら不登校になるということもございませうけれども、そういった人たちも扱うという言い方が変ですが、該当になるのかをお聞きしたいと思ひます。

それから第9条の中で、協議会のメンバーということなんですが、委員が30人以内で組織するということございませうけれども、ちょっと多いかなというようにも思ひますけれども。この中で学校関係者、教育委員会の関係者、警察とありますが、その他の関係機関の職員の内からということになっていませうけれども、この関係の職員が結構多くなろうかなと思ひますけれども、どういった団体等からというものを想定しているのか、お聞きしたいと思ひます。

議長
学校教育
課長

(片岡健君) 学校教育課長。

(西谷ひろみ君) 学校教育課長です。ただいまのご質問であります、1点目の他の小中学校あるいは町外の小中学校に通う子ども達についてとの関わりといひますか、該当するのかどうかということだと思ひますが、当然子どもがいじめに遭った、そのいじめに遭った子どもが在籍する学校において、いろいろその対応策等を話し合うわけですが、いじめた相手が他校であっても、町外の学校であっても、いじめられた子どもの在籍する学校の方で対応してまいります。

それから不登校になった子ということですが、やはりい

じめが原因で不登校になるということは、言ってみれば、その子どもの学習環境をうばったことになりしますので、それについても当然対象となってまいります。

そして9条の協議会のメンバーであります。学校関係が現在、生徒指導等対策委員会のメンバーの皆さんにそのままついていただくことを想定しておりますけれども、そちらが小中学校の校長と生徒指導担当教諭、それに加えて遠江総合高校の校長と担当教諭も入っております。それに加えて警察、そしてその他の機関としまして民生委員の児童委員の方、PTAの代表の方が現在入っておりますので、その方々はそのまま継続してまいります。それに加えて有識者といえますか、医師やスクールカウンセラーなども場合によっては入っていただくことも想定しておりますけど、今の段階では既存の生徒指導連絡協議会の皆さんがそのままこの委員になっていただくということを考えております。以上です。

議 長

(片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員

(西田 彰 君) 第4条、児童等の役割の部分ですが、子どもがいじめを見ても、なかなか言えないというのが、あるんじゃないかなど。ドラマなんかでも、本当に言えない状況で、というようなドラマもよく見るわけですが、実際学校でも、心の中ではあんなことしちゃいかん、またやってるで言わにゃいかん、先生に伝えにゃいかん、親に伝えにゃいかん、と思うんですけど、なかなか子どもがそれを表面に出せられないという面がある中で、この文面でいくと教師も親も保護者も同じような役割というような文面になっているわけですが、もちろんこれを押しつけるわけではないと思いますので、もしいじめが発覚して、だけど誰にもそういった報告がなかったといったときには、どのように教育委員会とかは対応するのでしょうか。

議 長

(片岡 健 君) 学校教育課長。

学校教育

(西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。ただいまのご質問であ

課 長 | りますが、やはりいじめを見てもなかなか相談等せず、見て見ぬ振りをしてしまうということも聞くわけですけれども、例えば道德の授業ですとか人権教育とかそういった中で、日頃からいじめについてのことを話題にする中で、子ども達にもそういう認識を持ってもらうということと、なかなかそれとも言えないという場合がありますので、今実際学期ごとあるいはそれ以上にアンケート調査をしております。

そのアンケートの中で、本人からも少しでも普段と違うような傾向が見られれば、その都度学校の方は本人に確認したり、スクールカウンセラーもいますので、相談をしたりといったそんな対応をしていますので、それを更に続けていきたいと思っております。以上です。

議 長 | (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 | (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第6、議案第7号「森町学校のあり方検討会設置条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 | (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第7、議案第8号「公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員 | (西田 彰 君) 今回の改正が(2)の医療評価手当というところを見ますと、この医療評価手当というのは、4条にありますように、診療若しくは看護又は患者に接する業務に従事する職員に評価基準に従って算定した額を支給する。その評価基準及び支給方

法は、町長が、院長からの協議に基づき定めるものとするということで、かなり人事評価というかたちにもなると思うんですけども、それで医療評価手当の下の段で、第3条第1項のところで「特別手当」を「医師手当」に改め、「150,000円」を「給料月額100分の20に150,000円を加えた額」に改めるといようなことになっておりますが、もう少しこの、例えば1,000,000円給料をもらう医師がこれに当てはまると、評価された場合に幾らもらえるのか、すぐ出ますでしょうか。

議 長
病 院
事務局長

(片岡 健 君) 病院事務局長。

(西谷 勉 次 君) 病院事務局長です。ただいまの西田議員のご質問でございますが、最初に医療評価手当の件、これについては診療若しくは業務に従事する職員に支給するというので、今回特殊勤務手当の中に一つの項目として挙げさせていただきました。というのは、従前支給しておりました医師手当の中に、特別手当と医務手当それから診療手当というものがあまして、それをちょっと整理をしたわけでございます。その中の診療手当分については、今まで医師の診療実績に応じて支給をしていたわけですけど、その中で先ほど言いましたその診療に従事する職員にも評価基準に従って支給するというので、これ人事評価ですね、今回病院に導入しますので、その評価基準に当てはめてというか参考にして、手当を支給するということになります。

あと第3条の件ですけど、先ほど言いましたように医師手当は3つありまして、その中の特別手当と医務手当というのがあります。それを分かりやすく1つにしたかたちで支給するものでありますので、そこで改正後の新しく第3条で規定をするわけでありまして、それは従来の医務手当と特別手当を足したものになりますので、給料が例えば1,000,000円ということだと、1,000,000円の100分の20ということになりますので、200,000円に150,000円を加えた額ということで、給料1,000,000円の場合には350,000円を加算することです。これは従来の方の支給の総額としては変わりませんこ

とを申し添えます。以上です。

議 長

(片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員

(西田 彰 君) 今回この条例を提出するに当たっては、提出理由に医師不足とか看護師不足とか、そういったものがあるのでしょうか。それとも人事院の勧告で、一般職員の給与の議案が昨年11月にございましたが、そういうのに倣っているのか。

議 長

(片岡 健 君) 病院事務局長。

病 院

事務局長

(西谷 勉次 君) ただいまのご質問でございますが、提案の理由ということになるかと思うんですけど、今申し上げました医療従事者の、医師とか看護師の不足に対応するものか、あるいは人事院勧告によるものか、ということではなくてですね、今回は議案を上げたのは、従来その医師のみに支給していた診療手当の分を、医師側の意見もありまして、診療に従事している他の職員にも、診療手当の総額の範囲内で、それぞれの評価に応じて支給すべきではないかという意見がありまして、他の医師も賛同いたしまして、その範囲の中で医療評価手当を設けまして、支給対象職員に支給して、ある程度のその評価に応じた支給をするということになるわけです。一応そんなところです。

議 長

(片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員

(西田 彰 君) この条例案の一番下の、先ほど言った評価基準とか、支給方法、町長が院長からの協議に基づき定めるものとする、となってますけど、院長も病院の中でしっかり評価した上で町長に提案してくると思うんですけども、それを簡単に町長がいいですよと言ってしまうのは、この本庁の方の3役辺りもそこに加わっていかないと、院長の病院の中での評価と、外部から見ている評価とは多少ずれがあったりする場合に、どういうふうに判断をしていくんでしょうか。

議 長

(片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

町 長

(太田康雄 君) 提案理由でも申し上げましたが、今回の改正は、患者に対し他職種の職員がそれぞれの業務を担っているとい

う点を考慮しまして、今までは医師に対して手当が支給されておりましたが、これを医師だけでなく業務を担うそれぞれの職種の職員に対しても交付対象を広げるということが、先ほども事務局長からの説明にありましたように、医師の側からの提案で提出されたということで、今回の改正に至っております。

このことは、直接的に看護師不足あるいは医師不足の解消につながるかといえ、直接そのために行ったものではありませんが、こうしたことが同じ病院の中で、お一人の患者様に対して医師のみならず、いろいろな職種の職員が対応しているわけですが、その人たちが医師だけに支給されていたその手当を配分されるということが、医師の側から提案されたということで、この職員との一体感、あるいはモチベーションの向上に繋がると思いますので、それは離職を防いだりあるいは他からの就職を促進するものにつながると、そのように思っております。

それから評価についてであります、これは役場の中の職員も同様でありますけれども、全てを町長が一人一人面談をして評価をするのではなく、それぞれ直属の上司が面談をし評価をし、更にそれを課長あるいは副町長と重ねていく中で最終的に町長が判断するというのでございますので、病院におきましても、町長が現場に向いて行って一人一人面談をし評価をするということではなくて、それぞれの職場において、直属の上司が評価をし、それが順に上がって院長から町長に報告と協議ということになるかと思えます。

当然そのまま素通りということはありませんので、状況を判断しながら評価の是非を検討していくということになりますので、そのようにご理解いただきたいと思えます。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第8、議案第9号「平成28年度森町一般会計補正予算(第9号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、中根幸男君。

6番議員

(中根幸男君) 8ページ、第2表の繰越明許費についてお伺いします。この中で、6款農林水産業費、1項農業費の中の産地パワーアップ事業24,446千円並びに8款土木費の社会資本整備交付金事業(工業団地基盤強化)43,386千円の2つの項目について、その繰越にした事由についてお伺いをいたします。

それからもう1点、15・16ページ、6款2項2目、農地事業費、0002県営事業負担金の中の県営基幹水利施設整備事業負担金19,250千円の事業の内容についてお伺いをいたします。

議長

(片岡健君) 産業課長。

産業課長

(三浦強君) 産業課長です。ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

最初に、繰越明許費の産地パワーアップ事業でございますが、繰越の理由ということでございます。本事業につきましては、昨年12月の補正第8号にてお認めをいただいたものでございます。事業内容としては、集出荷施設あるいは育苗施設の建設ということで、事業主体については、遠州森鈴木農園株式会社ということでございます。

これの補助金の内示でございますが、今年に入りまして1月11日に県から内示をいただいておりますが、国の方の事務が遅れておりまして、交付決定がいまだもってないということで、内々には国から県へ2月28日付けで交付決定があるという連絡をいただいております。ということで、私の方にも連絡が来ております。これはあくまでも国の交付決定が遅れているということで、年度内の完了が困難ということで、全額繰越をするものであります。

続きまして、補正予算の関係で、県営基幹水利施設整備事業負担金19,250千円の事業内容でございますが、一宮にあります一宮揚水機場の修繕・更新に係る負担金ということでございます。ご案内の

ように、一宮地区につきましては、県営のかんがい排水事業、昭和45年から始まっているわけですが、用水路、揚水機場などが整備されまして、この揚水機場につきましては昭和58年に造成されております。事業を完了しまして30年が経過して、老朽化あるいは経年劣化が、非常に著しい現状であるということで、近年特に用水の適切な排水が、支障をきたしているという事態も頻発しているというようなことから、今回この事業を使いまして、コストの縮減あるいは施設の適切な稼働、農業用水の安定供給を図るというもので、この事業は採択されました。

27年度から始まっておりまして、今年度入りまして、当初予算が全くつかなかったということでありましたけども、これも国の2次補正によりまして、約160,000千円がついたということで、本来3年の事業でありましたが、来年の分も前倒して、今年この予算をいただきまして、来年度に県の方で繰り越して来年度事業を行うというものでございます。以上です。

議長
建設課長

(片岡 健 君) 建設課長。

(村松 弘 君) 建設課長です。太田川圃場南4号線の繰越についてお答えさせていただきます。これにつきましては、1号補正、5号補正、8号補正と3回予算化をさせていただきました。町単独で仮設道路を造る部分については、既に完成しておりまして、そこについてはこの繰越に含まれておりません。交付金の事業につきまして、繰越をお願いしているところでございます。

理由といたしましては、磐田用水東部土地改良区でございますけど、磐田用水に工事の手を付けるということで、ここの許可が、当初は9月末頃を予定しておりました。実際には、国の方からの許可が12月9日ということで、2箇月ちょっと許可が遅れてまいりまして、材料等の発注とかの準備については、その都度逐次進めていたわけですが、現場には12月9日以降でないと入れなかったということでございます。

従いまして契約の前払金として4割をお支払いさせていただいて

おりますが、残りについて繰越をさせていただくものでございます。
以上です。

6 番議員 (中根 幸男 君) 今の太田川圃場南 4 号線ですけども、私も家が近いものですから、現地の方を見てきました。磐田用水に綺麗にボックスカルバートも整備されました。ただ接続がまだできておりません。もう 3 月に入りまして、4 月 5 月には通水というようなこともありますが、その辺磐田用水への支障がないかどうか、工事の関係ですね。その点だけもう一度、確認をさせていただきます。

議 長 (片岡 健 君) 中根議員、最初に番号と名前を言ってから質問をしてください。

建設課長。

建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。現地のボックスカルバートにつきましては、つい先日の土日に設置をいたしました。磐田用水の通水の関係につきましては、担当がその都度、磐田用水の事務局の方と連絡を取り合っております、4 月ですね、細かな日程まで覚えてないですが、約束の日までには、当然通水に関わる工事については完了するという事で確認がとれております。以上です。

議 長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

5 番、吉筋恵治君。

5 番議員 (吉筋 恵治 君) 歳出の 13・14 ページ、3 款 2 項 3 目、0002 子育て支援施設費、臨時雇賃金でございますが、私の知識の曖昧なところを、確認のためにお伺いいたします。

放課後児童クラブの予算でございますが、対象の小学生が、確か私の知識では、4 年までというふうに思っていますが、そうであるのかどうか。それと 4 年までにした、5 年 6 年をもし含まないとするならば、その根拠をちょっと教えていただきたいと思っております。

議 長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松 成弘 君) 保健福祉課長です。放課後児童クラブの対象につきましては、6 年生までです。以上です。

議 長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

9 番、亀澤進君。

9 番議員 (亀澤 進 君) 11・12ページ、2款2項1目、企画財政課、0003バス路線維持事業費の関係ですけど、どの路線なのか詳細をお願いしたいと思います。

歳入、9・10ページ、雑入で、再商品化合理化拠出金配分金、こちらの方は分別の仕方が良いと返ってくるものだったと思いますけど、森町の分別の出す状況がどのようなか、教えていただきたいと思えます。以上、2点お願いします。

議 長 (片岡 健 君) 企画財政課長。

企画財政 (長野 了 君) 企画財政課長です。歳出、12ページのバス
課 長 路線維持事業費補助金に関する質問でございます。当初予算の補助見込額につきまして、路線ごとに申し上げたいと思えます。

秋葉線につきましては、当初予算が7,300千円、これに対し補助見込額が7,374千円でございます。秋葉中遠線につきましては、当初予算が5,400千円、これに対し補助の見込額は6,936千円でございます。可睡の杜線は当初予算2,000千円に對しまして、補助見込額が1,350千円。磐田線が当初予算2,300千円に對し、2,316千円でございます。

これらを合わせまして、その差額が976千円ということになります。以上です。よろしくお願いします。

議 長 (片岡 健 君) 住民生活課長。

住民生活 (幸田 秀一 君) 住民生活課長です。10ページ、歳入の再商品化合理化拠出金配分金の関係でございますが、再商品化合理化拠出金というのは、リサイクルするために予めかかるであろうとする費用を拠出しまして、実際にかかった費用がその金額を下回った場合に、その差額の2分の1を事業者から市町村に配分される制度でございます。

それは市町村ごと、全国の市町村に応じて、森町の拠出キロがどのくらいになるかということで、配分額が決まってくるわけですね。

ども、実際に先ほどのご質問でございますが、皆さんの排出状況はどうでしょうかということですが、おかげさまで、皆さんのご協力をいただきまして、適切に処理をしていただいているかと思えます。以上です。

議長 (片岡 健 君) 9番、亀澤進君。

9番議員 (亀澤 進 君) バス路線の関係ですけど、秋葉中遠線、これが少し見込みより多く出すことになっておりますが、秋葉中遠線というのがどこの路線なのか。森町から出すということは、利用があると思うんですけど、その乗降客の状況というのは少し分かりますかね。

議長 (片岡 健 君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野 了 君) 企画財政課長です。秋葉中遠線ですが、路線につきましては、袋井駅前から遠州森町のターミナルまで、これが秋葉中遠線になります。起点が袋井駅前で、途中可睡に寄る路線につきましては可睡の杜線になるわけなんですけども、袋井前から聖隷袋井市民病院に寄って遠州森町まで来る路線になります。

人数等は今ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、おっしゃるとおり乗降客数は落ち込んだということで、収入がそれによりまして落ち込みました。それによって補助額は増加する見込みであるということでございます。以上です。

議長 (片岡 健 君) 9番、亀澤進君。

9番議員 (亀澤 進 君) そうしますと、可睡の杜線も、可睡の杜を通過して、秋葉中遠線と同じように袋井駅から森町に来るということでよろしいんですかね。それが、こちらの方は当初見込みより減額ということになっているので、秋葉中遠線との両方を見た感じが、その袋井駅から森町への利用者が想定できるのかということではよろしいでしょうか。

議長 (片岡 健 君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野 了 君) 袋井駅前から遠州森町を通るバスにつきましては、それこそ秋葉線も、これは春野まで行く路線になります。

一番バスの数が多いのは、秋葉中遠線になります。その他に、起点終点は一緒なんですけども、可睡の杜を通っていく路線になりますけど可睡の杜といったかたちになります。可睡の杜線につきましては、10月にその補助見込額は下がっているんですが、合理化をして、秋葉中遠線の中に入れて、合理化を図っております。可睡の杜線につきましては、本数が少ないものですから、一応路線としては整理しておりますけれども、基本的には袋井駅前から遠州森町まで行く路線につきましては、秋葉中遠線というふうにご理解いただければと思います。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

3番、伊藤和子君。

3番議員 (伊藤和子 君) 3番、伊藤です。歳出、13・14ページ、3款2項3目、0002子育て支援施設費3,104千円になります。先日の町長の提案説明の中で、各小学校で実施している放課後児童クラブの指導員の賃金を、今年度の実績の見込みにより減額をするものであるということでした。もう少し詳細説明の方をお願いします。

議長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまのご質問にお答えをいたします。この子育て支援施設費の臨時雇賃金の減額なんですけども、放課後児童クラブの指導員さんの賃金でございます。当初14名ということで予算計上をさせていただいたところ、実績12名というようなかたち、後は事業運営をしていく中で、出勤の形態を見てということで3,104千円の減額というかたちになります。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) ちょっと教えてください。秋葉バスの関係ですけど、森町が予算でいくと17,000千円くらい。袋井はどのくらいの負担をされているんでしょうか。そして今回森町が976千円の

補正ということですが、袋井はどのくらいの補正をされているのでしょうか。

議長 (片岡 健 君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野 了 君) 企画財政課長です。袋井市の今回の補正については、私の方では把握はしておりません。それで、先ほど答弁申し上げましたように、秋葉中遠線の収入の落ち込みが激しいと、それを踏まえての補正になるわけでございます。路線は、先ほども申し上げましたように、袋井駅前から遠州森町までになりますので、袋井駅前から山梨の、袋井の距離分ですね、距離割で補助をするわけですが、当然その分の当初の見込みと補助の見込額というのは袋井の方でも差額が出ているとは思いますが。

しかしながら、袋井市がどのような当初予算を取り、それによってどのように対応をしているかということにつきましては、私の方では存じておりません。以上です。

議長 (片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 可睡の杜線は、袋井に入っていないということでしょうか。

議長 (片岡 健 君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野 了 君) 企画財政課長です。可睡の杜線につきましては、先ほど申し上げましたとおり、袋井駅前から可睡の杜を通して遠州森町までくる経路になりますので、当然袋井市でも応分の負担をして対応していると思っております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

10番、山本俊康君。

10番議員 (山本 俊康 君) 歳出、16ページ、学校教育課の学校施設の整備費、今回補正で△6,588千円と、これは事業が終了したということで、今回補正をされているわけですが、最終的に、トータル的に幾らの事業費になったかどうか、そこら辺のものを少し教えていただきたいと思っております。

12ページ、亀澤議員からも、西田議員からも、バス路線の問題に

ついて今話が出たわけですが、毎年のこの路線について、それぞれの市町の方で、それぞれの職員の皆さん方が実際に乗車して調査をされているというふうなことだと思います。これも我々議会として、行財政問題（課題）研究会の1つのテーマとして、この内容についてもいろいろ調べさせていただいた経過がある中で、この調査をした結果が、その実際に出ているものですね、確か資料として我々もいただいていると思うんですが、今回この調査について、今の路線の内容とか全てが分かるというふうに思いますので、是非その資料がございましたら、提供していただけないかお伺いをさせていただきます。

それから、ふるさと応援基金積立金が、12ページに載っているわけですが、今回そのものについて、実際に費用としてかかるものに、その積立金から補助して費用の方に充てたいというふうなことでなっていますが、せっかくの機会でございますので、このふるさと納税の実績を分かれば詳しく教えていただけたらと思います。以上です。

議長（片岡健君）学校教育課長。

学校教育課長（西谷ひろみ君）学校教育課長です。森小学校防災機能強化工事の工事費用はトータルで、というご質問ですが、工事費につきましては48,600,000円。これに工事の管理委託料が別につきますが、そちらが1,911,600円でございます。以上です。

議長（片岡健君）企画財政課長。

企画財政課長（長野了君）企画財政課長です。バス路線に関する質問でございます。乗降調査の結果ということでございますが、それについては、今手元にございませんけれども、提供させていただきたいと思います。

なお、ふるさと応援寄附金につきまして、私の手元にある日付の資料でお答え申し上げたいと思います。3月2日までということで申し上げたいと思います。1,425件で34,781,000円でございます。以上です。

議長 (片岡 健 君) 10番、山本俊康君。

10番議員 (山本俊康 君) 今回の件については了解させていただきました。16ページ、歳出の方、金額は若干少ないですが、県土地改良連合会賦課金で34千円ほど計上されているわけですが、今頃の補正っていうのは何か特別なことがあったのかどうか、ちょっとお教えいただきたいと思います。

議長 (片岡 健 君) 産業課長。

産業課長 (三浦 強 君) 産業課長です。例年ですね、当初は見込みで賦課金を出しているわけですが、これは27年度事業が確定したことによりまして、県営事業あるいは災害復旧事業の確定ということで、賦課金に不足が生じたということで今回補正で計上させていただいております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

12番議員 12番、小沢一男君。

(小沢一男 君) ちょっともう一度、企画財政課、12ページの、亀澤さんと西田さんと山本さんも聞いておりますけども、バス路線についてなんですけども、976千円の経費不足ということで出されたんですけども、今企画財政課長から、応分の負担がという言葉が出たんですけども、このバス路線というのは、予算査定は飽くまでも、森町は森町、袋井は袋井で予算査定をして、補正にしても年度の予算の査定にしても、町自体で袋井市とは関係なくやるんですか。

それと応分の負担という言葉がありますので、うちの方で976千円を経費不足だから補正で出しましょうと、じゃあ袋井の方もどのくらい出てくるという部分を話し合わなくては、当然道路なんかも広域農道の場合なんかは、関連性の無いかも分かりませんが、インターチェンジと国の予算で、応分の負担で、お互いに話し合ってたことなんですけども、一番大事な路線というのが、公共交通の路線の予算ですから、応分の負担という言葉が出たら、やっぱり向こうもこのくらい立て替えましょうよ、森町はこうですねという関

連性はなくてやるという理解でよろしいですか。

議 長

(片岡 健 君) 企画財政課長。

企画財政

(長野 了 君) 企画財政課長です。言葉が足らず申し訳ございませんでした。それこそ補助の路線でございますので、秋葉中遠線に関しましては、29年度予算を例えばやる場合にですね、来年度はこういう見込みで、こういう収入の見込みで考えていますよということが、秋葉バスから提示がございます。それにつきまして、距離割で客観的な数字で、袋井市、森町、掛川市、路線が長いものにつきましては浜松市の補助割合を決めてまいります。

課 長

そういった中で、補助の額をそれぞれ秋葉バスが要望をしてまいります。それにしたがって、各市町がその数字を見ながら、その補助ができる額をどれだけ見積もるかというのは当然各市町の判断でございますので、どういった予算を各議会に上げていくかというのは、私どもが、あんたらこのくらい予算をあげなさいと言うわけにはいきませんので、当然その要望が出てきた額に応じて、森町としてはこれだけの当初予算を計上するということを判断して予算を取るといったことでございますので、袋井市が補正予算をどれだけ上げたかということは、当然各市町の判断でございますので、私どもがどうこう言うものではございません。

しかしながら、当然今回の28年度予算につきまして、これだけの要望が、補助が出ますよと、これは昨年度申し上げた要望よりも多くなりますよということは、当然秋葉バスから各市町に相談があり、各市町話合いながら対応しているといったところでございます。以上です。

議 長

(片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (片 岡 健 君) 「 討 論 な し 」 と 認 め ま す 。
これから議案第9号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 多 数)

議 長 (片 岡 健 君) 起立多数です。
したがって、議案第9号「平成28年度森町一般会計補正予算(第9号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第9、議案第10号「平成28年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
(発 言 す る 者 な し)

議 長 (片 岡 健 君) 「 質 疑 な し 」 と 認 め ま す 。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発 言 す る 者 な し)

議 長 (片 岡 健 君) 「 討 論 な し 」 と 認 め ま す 。
これから議案第10号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 全 員)

議 長 (片 岡 健 君) 起立全員です。
したがって、議案第10号「平成28年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第10、議案第11号「平成28年度森町介護保険特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
(発 言 す る 者 な し)

議 長 (片 岡 健 君) 「 質 疑 な し 」 と 認 め ま す 。
これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第11号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第11号「平成28年度森町介護保険特別会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第12号「平成28年度森町病院事業会計補正予算(第4号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第12号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第12号「平成28年度森町病院事業会計補正予算(第4号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第13号「静岡県市町総合事務組合規約の変更について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

- 議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
- (発言する者なし)
- 議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第13号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立 全 員)
- 議長 (片岡 健 君) 起立全員です。
したがって、議案第13号「静岡県市町総合事務組合規約の変更について」は、原案のとおり可決されました。
- 議長 (片岡 健 君) しばらく休憩をいたします。
(午前10時49分 ~ 午前11時00分 休憩)
- 議長 (片岡 健 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第13、議案第14号「森町総合計画基本構想の策定について」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
(発言する者なし)
- 議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。
日程第14、議案第15号「森町道路線の認定について」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
9番、亀澤進君。
- 9番議員 (亀澤 進 君) 今回この路線を町道にすることで、側溝など改良整備についての要望も提出されているということですが、今までのこの道路についての整備状況というのが、どのようになっていたのか教えてください。
- 議長 (片岡 健 君) 建設課長。

建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。この今回の側溝の整備、それから舗装については、2年ほど前から要望を出されていたんですけども、実際には町道として認定はしていなかったということで、今回お願いをしているところであります。

しかしながら、町道に認定はされていないというものの、道路としての管理は町の方で実際には行ってきております。ここの路線について、通常の舗装の修繕とかはやっているわけですけども、実際に、全体的に舗装をかけた年度というのは、把握はしておりません。日常の管理については、建設課の方で担当させていただいております。以上です。

議 長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第15、議案第16号「平成29年度森町一般会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、小沢一男君。

12番議員 (小沢 一 男 君) 3点ほど歳出の方でお伺いしたいと思えます。133ページ、0003遠州の小京都推進費、遠州の小京都観光PRホームページ作成補助金3,500千円、副町長から新たに森町観光協会が作成する観光PRのためのホームページに要する費用という説明がございましたけど、全く新しいものにしていくのか、作成であれば、その内容が分かりましたら、お教えをいただきたいと思えます。

147ページ、0001公園維持管理費14,035千円なんですけども、北戸綿第二公園のことだと思えますけども、遊具とイノシシの侵入防止柵ということでご説明があったかと思えます。10,000千円以上のお金をかけて、当初予算に載せてあるわけですけど、ここの北戸綿の公園の町民の利用度は、毎日というのは分からないと思えますけ

ど、月の利用度は何人くらいあるでしょうか、そういうものをお教えいただきたいと思います。

同じく147ページ、下段の0002公園整備費2,340千円ですけど、公園施設整備工事費ということでご説明があったかと思いますが、聞き漏らしたことがございますので、2,340千円について、再説明をしていただけたらと思います。その3点お教えてください。

議長 (片岡 健 君) 産業課長。

産業課長 (三浦 強 君) 産業課長です。ただいまのご質問、遠州の小京都観光PRホームページ作成補助金3,500千円でございますが、これは観光協会への補助ということで、観光協会が作成する遠州の小京都観光PRホームページということでございます。ホームページの構築費が約3,200千円、運営保守費が300千円ということでございます。

近隣の市町の観光協会、この近隣でございますが、全ての観光協会が、行政とは別にホームページを持っておりまして、森町だけが持っていないということで、今回ホームページを作成するように補助金を出すものであります。

このホームページを作ることによりまして、観光PRの強化、行政はなかなか難しい個人商店等、個人事業などの紹介もその中に、会員を限定といたしまして、PRができるじゃないかというふうに思います。以上です。

議長 (片岡 健 君) 建設課長。

建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。147ページ、公園維持管理費14,035千円でございますが、主なものは管理委託料ということで9,300千円でございます。これにつきましては、通常のトイレの清掃から植栽の管理、草刈り、遊具の点検等ございまして、公園の管理につきましては、12公園を管理しております。

質問の中にありました北戸綿第二公園の町民の利用ということでございますが、人数等利用の形態については、こちらでは申し訳ありませんが、把握はしておりません。公園の管理をされている方か

らの週ごとの報告等で見ますと、学校の遠足とか、保育園の遠足とかで利用されている方がいらっしゃるということでございますが、町民の利用の人数ということについては、余り利用はされていないのかなという感じがしております。

それから同じページの下の段、公園の整備費でございます。これにつきましては、今申し上げました、北戸綿第二公園のイノシシの防止ということで、前回北戸綿第一公園を有刺鉄線で防止柵をやらせていただきました。非常に効果がありまして、ほとんどそれ以降荒らされていないということでございますが、北戸綿第二公園につきましても、遊歩道もありまして危険であるということで、今回有刺鉄線の柵を設置させていただきたいと思っております。これが予算としては830千円を予定しております。

あとですね、幼児用の遊具がないとご指摘がございましたので、場所についてはこれから検討していきたいと思っておりますが、できれば2公園ぐらいに遊具を設置したいということで、その予算が1,600千円でございます。以上です。

議長
12番議員

(片岡 健 君) 12番、小沢一男君。

(小沢一男君) 町内の人が、北戸綿第二公園ですけど、少ないということでございますけど、これ町内会の要望でこのように多額をかけてやるということでよろしいですか。あるいはイノシシの被害ということで、町が調査結果で、町民に被害があってはいけないというようなことでやったのか、どちらに優先度があるか、それだけ教えてください。

議長
建設課長

(片岡 健 君) 建設課長。

(村松 弘 君) 建設課長です。北戸綿第二公園につきましては、北戸綿工業団地の中、一番東側のところの公園でございます。都市公園でございますので、当然町が適切に管理していくという責務がございます。イノシシの有刺鉄線については830千円でございます。先ほども申し上げましたけども、遊歩道もついているということで、全く管理もせず、何か事が起こったときには、我々の責任

ということもございますので、管理については適正に管理をしていきたいと思っております。地元の町内会からの要望ということではございませんが、現場を確認させていただいて、対応するというふうにさせていただきました。以上です。

議長

(片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

6番、中根幸男君。

6番議員

(中根 幸男 君) 3点ほど質問させていただきます。はじめに、歳出112・113ページ、4款3項1目、水道総務費、0004飲料水供給施設整備費補助金1,000千円ですが、これにつきましては、補助対象枠を20人以上49人以下から、2戸以上100人以下に改められての計上ということですが、施工箇所が決まっているのかどうか。1,000千円の使い道ですね、決まっているのかどうか教えてください。

次に130・131ページ、新規事業ということでございます、7款1項2目、商工振興費、0001、負担金、光・電子技術活用促進事業負担金500千円、またその下の静岡県西部地域産業支援事業負担金100千円につきましては、概要説明がありましたけれども、その細部の内容について伺いたいと思います。

もう1点、144・145ページ、8款4項1目、都市計画総務費、0002、委託料、新田赤松線外1路線概略設計業務委託料2,700千円でございますが、新田赤松線未改修部分を720メートルと駅前大門本町線160メートルの概略設計ということですが、もう少しその詳細内容について、説明をいただきたいと思っております。以上です。

議長

(片岡 健 君) 上下水道課長。

上下水道

(高木 純一 君) 上下水道課長です。112・113ページ、飲料水供給施設整備費補助金の件でございますけれども、施工箇所があるかというご質問でございますけれども、この補助金創設に当たってご相談等は受けておりますが、今現在具体的な申込みとかいうものはございません。無指定ということでございます。

課長

金額につきましては、1事業あたりの最高の額1,000千円を計上

議長
産業課長

しているというかたちでございます。以上です。

(片岡 健 君) 産業課長。

(三浦 強 君) 産業課長です。130・131ページ、光・電子技術活用促進事業負担金500千円でございます。この500千円につきましては、県において来年度、東部地域ですね、健康医療、富士山麓先端健康産業集積プロジェクト、ファルマバレーということですね。また中部地域の食品関連産業プロジェクト、フーズ・サイエンスヒルズ。また西部地域、光・電子技術関連産業集積プロジェクト、フォトンバレーというものを、新たにですね、新産業集積クラスターというかたちの中で、進化させていくという計画がございます。

これも新聞報道にありましたけれども、これまでの浜松エリア内の中心からですね、新たに県西部の市町全域に光・電子技術関連産業集積プロジェクトを、事業を波及させるということでございます。このプロジェクト、フォトンバレーでございますが、これは光・電子技術の世界的な拠点を目指して、浜松地域イノベーション推進機構内に、これを設置するということです。

事業内容としましては、企業のビジネスマッチングや、試作、開発など、地域企業への支援を拡充するということでございます。これの費用としまして、全体では105,800千円程かかるわけですが、県が約60,000千円余、浜松市が40,500千円、あと残りの部分3,500千円を6市1町、これは磐田、掛川、袋井、湖西、菊川、御前崎、森町とそれぞれが500千円を負担するということでございます。内容としては共同事業を行うわけでありましたが、コーディネーターの企業訪問とか、この光・電子技術のセミナーを各市町で開催したり、この光・電子技術を有するベンチャー企業との交流会を開催するというような共同事業が、新たに29年度から始まるということでございます。

なお次の西部地域産業支援事業負担金の100千円でございますが、先ほど申し上げました浜松地域イノベーション推進機構に対する負担金100千円でございます。これも新規事業ということで、西部地

域の産業振興に向けて、積極的な事業展開を図るということで、今回広域事業として負担が求められているわけでございます。今までもこのイノベーション機構につきましては、浜松市が業務委託ということで事業展開をしていたわけですが、より一層、周辺地域の連携を進めるということで、西部地域広域事業として展開していくというものでございます。

現在でもこのイノベーション機構を使いまして、森町にあります企業、株式会社キャップ、杉本金属工業株式会社、ヤマハモーターエレクトロニクス株式会社、株式会社フジコーポレーション、有限会社インテリア村松と、この5社がこのイノベーション機構に対しまして、いろいろな相談あるいはこの事業への参画をしていくということでございます。以上です。

議長
建設課長

(片岡 健 君) 建設課長。

(村松 弘 君) 建設課長です。144・145ページ、新田赤松線外1路線概略設計業務委託でございますが、これは先ほど議員がおっしゃられたとおり、新田赤松線と駅前大門本町線の2路線でございます。この路線につきましては、従来より土地区画整理に伴った整備等を進めてまいりましたけれども、皆さまご承知のとおり、役場の前、鈴木石油さんのところから、天宮に抜けるルートと、郵便局から森川橋に抜けるルートが未整備となっているわけでございます。

このようなことで、平成26年にこの路線について、どの程度の土地や建物が影響してくるのかといったような調査を実施してございます。大まかなルートはお示しをしているところでございますけれども、町としましては、今後に向けて、路線の線形や、経済性、施工性、構造比較等の路線評価といったようなものを行って検討材料とするということでございます。併せてですね、地元の方や地権者の方にもある程度説明できるような図面ができればというふうに思っております。既存の道路の取り合いとか、交差点の処理等、これである程度見やすくなってくるのではないかなということで、2,500分

の1の図を作成していきたいと考えております。以上です。

議長

(片岡 健 君) 6番、中根幸男君。

6番議員

(中根 幸男 君) 1点だけ確認させていただきたいと思えます。131ページ、光・電子技術活用促進事業負担金500千円の関係ですけれども、今大体の説明をいただきまして分かりましたけれども、これは負担金ということですが、行政側として今後どのように関わっていくのか、協議会とかそのようなものはできるのか、その辺分かりましたらお願いしたいと思えます。

議長

(片岡 健 君) 産業課長。

産業課長

(三浦 強 君) 産業課長です。ただいまのご質問でございますが、当然この負担金が示されたわけでございますが、これにつきましても、この協議会が既にできております。そうした中で、今後この西部地域のフォトンバレーがですね、もっと発展していくためにも、まだ負担が多くなってくるということも予測をされますけれども、現在におきましては協議会の中で500千円ということを示されております。以上です。

議長

(片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

5番、吉筋恵治君。

5番議員

(吉筋 恵治 君) 5番、吉筋でございます。歳出113ページ、先ほど中根議員から質問があった、0004、飲料水供給施設整備費補助金でございますが、中山間地においては、小規模水道で今までの基準「20人から49人」という基準がありまして、なかなか困っていたということで、この基準を見直していただいたことに、困ってる方は大変助かるなと思っております。その中で先ほどの確認であります、この工事費の補助率は、確か2分の1と聞いていたけれども、確認で1つお聞きをいたします。

次に127ページ、6款3項2目、ちょうど中間点にあります有害鳥獣捕獲業務委託料4,885千円であります、今年度(28年度)まだ3週間ほど残っておりますけれども、今年度の捕獲実績がもし分かれば、分かる範囲で教えていただきたいと思えます。

144・145ページ、ページの中段でありますけども、0002、空家等対策計画策定業務委託料5,210千円でございますが、昨年空家等についてのアンケートが実施され既に終わっていると思います。そういう中で、初めてお貸してもいいよっていう物件が私のところ、天方地区にも出てきておりますけれども、その話が今、具体的に進みつつありますが、このアンケートをとっていただいた、今後のこの計画について、進め方について、分かる範囲でお教えをいただきたいと思っております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 上下水道課長。

上下水道課長 (高木 純一 君) 上下水道課長です。112・113ページ、飲料水供給施設整備費補助金の件でございますが、補助率につきましては議員のおっしゃったように2分の1ということで、上限額が1,000千円ということになっています。以上です。

議長 (片岡 健 君) 産業課長。

産業課長 (三浦 強 君) 産業課長です。127ページ、有害鳥獣捕獲業務委託料の関係で捕獲実績ということでございますが、28年度は、2月10日現在になります。イノシシが296頭、シカが21頭、カワウが12羽、サギが8羽ということでございます。以上です。

議長 (片岡 健 君) 建設課長。

建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。145ページ、空き家の計画でございますが、2月10日までにアンケートの回収が終了しております。実際にですね、アンケートをこちらからお願いにした件数が509件、回答していただいた方が375件、回収率は73.7パーセントということで非常に多くの方に回答していただきました。

結果につきましては、今は集計中でございます。まだどういった回答の中身になっているかというのは把握できておりません。封筒を開けてチラチラと見たところによりますと、倉庫で使っているとか、そういった方が結構いたのかなというのが、私の感覚にはあります。

今後についてですけども、皆さんの利用実態を把握をする中で、

貸してもいいと、売ってもいいという方がいた場合には、まず空き家のデータベースは全体として作っていないといけないわけですが、そういった方の建物が、実際に貸せる物件なのか、状態がですね、貸せるような状態にあるのか、売れるような状態にあるのかということも大事な用件になってくるかなと思いますので、その辺の調査もしながら、データベースを作っていきたいなと思っています。

その後につきましては、またいろいろな皆さまのご意向、アンケートの結果を見て、進めていきたいと思っております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

3番、伊藤和子君。

3番議員 (伊藤和子 君) 私から2点お伺いさせていただきます。97ページ、歳出、3款2項2目、上段から6行目、認可外施設保育料助成金2,340千円についてですけれども、これは新規の事業ということでございました。保育園又は小規模保育所を希望したけれども、対象外となって新たに認可外の保育所に通園することになった園児13人分に対しての助成金という説明がございました。今年度の募集に対して、応募者はどのくらいであったのか、対象外になってしまった人数とかお分かりになるんでしたら教えていただきたいと思っております。

もう1点、157ページ、9款1項5目、災害対策費として中段に記載されているハザードマップ作成業務委託料で9,546千円計上されております。これはいつ頃の完成を予定しているのかということと、ホームページから見るができるようになる思うんですけれども、住民に配布の予定があるかどうか、この2点をお伺いさせていただきます。

議長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。97ページ、認可外施設保育料助成金の関係で、応募の状況ということでございますけれども、これにつきましては、保育所の方から、入所がままならないという

か、待機児童なかたちになった方ですね、認可外をやむなく利用するようになった方を対象に、1月当たり15,000円を13人分というようなかたちで予算計上をさせていただいております。ですので、今保育園の利用状況をやっているわけなんですけども、その中でやむなく認可外を利用することになったというような方に対しての補助金というようなことをごさいます。以上です。

議長

(片岡 健 君) 防災監。

防災監

(富田正治 君) 防災監です。157ページ、ハザードマップ作成業務委託料につきまして、完成予定ということですが、こちらにつきましては、詳細に避難ルートを検討する必要がありますので、なるべく早い段階で決定していきたいとは思いますが、全地域にわたりますので、明確な完成時期は、差し控えさせていただきます。

ホームページにつきましては、本来GIS等で、ホームページ上に出して、地図とあわせて見られるのが一番なんですけども、財政的な面も考えまして、出来上がりの状態をホームページ上に出すことは構わないと思うんですが、GISにはちょっと載らないかなというところなんです。

紙ベースのものにつきましては、世帯配布で、全戸に配布していきたいと考えております。以上です。

議長

(片岡 健 君) 3番、伊藤和子君。

3番議員

(伊藤和子 君) 認可外の保育料の助成金について、再度ちょっと教えていただきたいことがございます。私のところに情報として入ってきておりますのが、今回、摩耶保育園、ときわ保育園、それから小規模保育所ですか、こちらにつきまして、50人ほどの定員の募集があったということをお伺いいたしました。それに対して75人が応募されたということをごさいました。そうしますと25人が対象外となってしまうわけですね。

そのうちの13名が、この認可外の方に、この保育所に行かれたということで、今回本当に早い対応で、私も驚いたんですけども、認可外に行くことになりました保育園児のご父兄の方に15,000円とい

う助成をすることになったわけなんですけれども、これですね助成金の補助率、保育園、小規模保育所と、この金額は同額のものなんでしょうか、教えていただきたいと思います。

議 長

(片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。この認可外施設の保育料の助成金につきましては、一律15,000円ということでございます。

課 長

保育所とか小規模保育から漏れた方ということですが、この認可外の保育料の助成につきましては、認可外の保育料とですね、現在の保育料の方と遜色がないようなかたちでの助成というようなかたちに助成をするものでございます。以上です。

議 長

(片岡 健 君) 3番、伊藤和子君。

3番議員

(伊藤和子 君) ハザードマップについて再度質問させていただきます。2年前になりますけれども、大洪水がございまして、私、町民の皆さま、5軒の方から、森町はどのようになっているかということで、ハザードマップを、防災係のところにお伺いさせていただいて、5枚ほどいただいて、配布させていただきました。

でもそれは本当に古いものでありまして、申し訳ないんですけども、先ほど防災監の方から説明がございましたけれども、早く対応していただいて、新規のものを皆さまのところに提供できるようにしていただきたいと思います。防災監、質問ですけれども、再度させてください。今29年3月でございますけれども、いかがでしょうか、夏頃までには、完成の予定というのは、お考えになっておりますでしょうか。

議 長

(片岡 健 君) 防災監。

防 災 監

(富田正治 君) 防災監です。ただいま議員の方から、夏頃までということで、努力目標的なものをいただいたと思うんですが、こちらの方のハザードマップにつきましては、最近の土砂災害とか、洪水災害、そちらのデータを県の方からいただきまして、そのデータを加工した上で、各町内会の避難所ルートを策定していくというかたちで、ソフト的にも時間がかかりますので、努力は致し

ますが、名言できないというところで、なるべく早い配布を心掛けたいと思います。以上です。

議長

(片岡 健 君) 2番、岡野豊君。

2番議員

(岡野 豊 君) 1点、お伺いいたします。歳出100・101ページ、2目予防費、0001母子保健事業費、補助金・交付金、森っ子出産祝い金の13,350千円についてお伺いをいたします。予算の説明にありました通り、リニューアルということで、第1子、第2子、第3子ということで、金額が第1子80千円、第2子100千円、第3子150千円ということで、金額がここで変わったということでご説明がありました。現行は新生児1人に対して100千円ということで、今回は第3子以降が150千円ということで、手厚く50千円をつけていくと、今回要求されております。

ただですね、今までは全て、第1子・第2子・第3子に関わらず100千円だったところが、今回のリニューアルで第1子が80千円ということで、説明をお受けしましたけども、ここを変更した経緯、根拠、そういったものがありましたら、ご説明をお願いしたいと思います。

議長

(片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉

課長

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。101ページ、森っ子出産祝い金でございますけど、この森っ子出産祝い金は平成20年に開始いたしました。その中でですね、この交付の条件といたしまして、継続して森町に居住することということで、出産祝い金の方を支給しておりましたけども、残念ながら、祝い金を受け取った後にですね、転出してしまう方が10人程度、毎年いらっしゃいます。その中でですね、この祝い金も来年10年目を迎えるということでございますので、ここで少子化対策ということで、交付金の見直しを図りました。

金額の設定につきましては、この交付をしていく中で、第2子の受給率が42パーセントということで、半数近くあったものですから、第2子を基準といたしまして、第2子を同額の100千円、第1子を8

0千円、第3子以降を150千円というようなことで、第1子の金額は減額するものですね、多子世帯に増額するというところで、支援を厚くするというところで、経済的な負担の軽減と、出生率の増加、それから定住促進を図るということで、リニューアルをさせていただきました。

この交付につきましては、10月からの制度改正ということで、これにつきましては母子手帳の交付時に、周知の方をしていきまして、それから10月からの制度改正というようなことでございます。祝い金というようなかたちでございますので、お子さんの誕生を祝うというようなかたちでの、伝え方というか、交付の仕方等を考えていきたいと思っております。以上です。

議長

(片岡 健 君)他に質疑はありませんか。

4番、小澤哲夫君。

4番議員

(小澤 哲夫 君)4番、小澤です。2点ほどお願いします。

83ページ、真ん中より若干上の委託料(その他)、精神障害者地域活動支援センター事業委託料8,300千円についてお聞きしたいと思います。精神障害者の支援センターを新たにお作りになるということで、その委託料でございますが、どういった場所に、どのような人員で行うのか。またその精神障害者の方、対象になるのがどういった方々、あるいは何人くらいいらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

今岡野議員からも質問がございましたが、101ページ、森っ子出産祝い金でございますが、第1子が80千円になるということでございます。かなりの方が、もらったら、そのままどこかいっちゃうというようなお話でございましたけども、定住をするという条件のもとで、やっていただいているにも関わらず出ていくということになると、若干問題もあるわけですが、これについては、どれくらいの間隔で、出て行かれるか分かりませんが、ペナルティーはないのかということが1つ。定住を約束している中でのお話でございますので、産んでもらったら、はい、さよなら、という若干モラル

として問題があるかと思えますけども、そういったペナルティーはない、あるいは返還を督促するとかはないのか、ということと、そうは言っても、いろいろな事情があろうかと思えます。わざわざ下げる必要も逆に言うとなないのかなというようにも思えます。その辺について、もう一回お聞きしたいと思えます。

議 長
保健福祉
課 長

(片岡 健 君) 保健福祉課長。

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。83ページ、精神障害者地域活動支援センター事業委託料でございますけども、どういった場所で行うかというようなことでございますけども、これにつきましては今空き家を考えております。空き家でですね、こういった精神障害者の通いの場というようなことで、そこで創作活動であるとか、若干の就労をしてということで、そういった場所の提供、それから相談支援ということで、障害のある方の相談事業を実施していくということでございます。

対象人数としては、月10人から20人程度というようなところで、聞いておるわけでございますけども、今ですね掛川市に通っている方ですので、その程度的には、通常の日常生活にも支障がないような方、というようなところでございます。

それから、次の101ページ、森っ子出産祝い金の関係でございますけども、出生時に交付金を受領して、転出をしてしまう方が、ここ数年は13人程度いらっしゃいまして、転出もすぐに、もらって1箇月・2箇月後に出ていかれる方もございますし、1年・1年半経過してから出ていかれる方もいらっしゃいます。すぐに転出をされる方につきましては、分かればですけども返還等していただいておりますけども、今回このリニューアルをするにつきましては、森町に住んでいただくというようなところで、誓約書等を書いていただいて、対応の方をしていきたいと思っております。

金額の方につきましては、やはり多子世帯の経済的な負担の軽減と定住化というようなところでございますので、第2子・第3子以降に手厚く支給をさせていただくということでございます。以上で

す。

議 長

(片岡 健 君) 4番、小澤哲夫君。

4番議員

(小澤哲夫君) ありがとうございます。再質問させていただきます。83ページ、精神障害者のセンターの関係ですが、いろいろな程度といいますか、軽度の人もいるでしょうし、重度の人もいると思います。ちょっとお伺いしたいのは、例えば引きこもり、先ほどもありましたけども、いじめで引きこもる人もいるでしょうし、そうでなくて対人障害とか、いろいろなかたちでの引きこもり、大人になってからも引きこもりの方も見受けられます。そういった方もこういうかたちの中で、この支援センターの中で相談なり、あるいはいろいろな活動をしていくことができるのかどうか、ということをお伺いしたいと思います。

それから森っ子出産祝い金の中で、町長にもお伺いしたいんですが、せっかく今まで100千円で第1子をやってきた。80千円に下げるのは、私からするといかがなものかなと思います。外に出ていってしまうということについては、いろいろな事情があって出ていくんだろうと思います。ということは逆に、森町にいる価値がないとか、そういった判断で出て行ってしまうということなのかもしれません。

そうしますと、子育て支援に対して若干森町が弱いのか、住み心地が悪いのかというようなことも考えられるかと思いますが、せっかく誓約書等をとってということですので、できれば手元に戻していただいて、100千円、第3子以降は150千円で結構だと思います。非常にいいことだなと思いますので、その辺について、町長の考え、できればお聞きしたいと思います。

議 長

(片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。83ページ、精神障害者地域活動支援センター事業委託料の関係でございますけど、引きこもりの方の相談はどうか、というようなところでございますけども、先ほど説明させていただきました相談事業ということもやってござ

いますので、今回は町内にできるということでございますので、より相談をしやすくなるのではないかなと思っております。精神障害のある方の相談を受けることによって、この地域活動センターで、居場所というか、そういったところの利用につなげていただければと思っております。以上です。

議 長
町 長

(片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 101ページの森っ子出産祝い金について、多くの議員からご質問をいただいております。町長の考えはどうかということでございますけれども、担当課長から申し上げておりますとおり、これまで実施してきた中で、このお祝い金を受け取られて転出をされてしまうと。もちろんその理由については、様々考えられることではありますが、この事業の目的としては、森町でお子さんが産まれたことをお祝いするとともに、定住を促進するという意味合いがございます。そこに公金を使っているわけですから、より効果のあるものにしていかなければいけないということも、併せて今回リニューアルをするものであります。

多子世帯への支援を厚くするというところで、第3子以降については、お一人150千円ということでございます。森町の傾向を見ますと、森町で出産をされる家庭は、お1人お2人にとどまらず、3人以上のお子さんをもうけられる世帯も多いという傾向もございますので、そういった点も考慮して、第3子以降については150千円、お祝い金として差し上げますよということでございます。

そして、受け取られてすぐに転出されることを防ぐために、先ほども担当課長から申し上げたように、誓約書をいただくということと、このお祝いするという意味合いをもう少し考えて、交付申請書を提出していただいて、交付許可証を発行して、お金を口座に振り込むというだけの事務的な手続きではなくて、そこで何かお祝いをするというようなことを10月までの間に考えていきたいと思っております。

10月からリニューアルということでございますので、これからの

状況等を勘案して、これから更に制度を変えていくという可能性もございますので、今回はこのような提案をさせていただいておりますので、そこはご理解いただきたいと思っております。以上です。

議長

(片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員

(西田 彰 君) ちょっと、たくさんあります。45ページ、上段の0002、宿日直を委託に切り替えていこうという提案がありました。現在職員の方にやっていただいて、なかなか宿日直をやるには、大変なところもあるでしょうし、逆に住民にとっては、職員がいてくれるので、何かあったときには相談に行けるとか、緊急時でもどんなふうだと聞けるとかもできるわけですが、その辺の対応が十分できるのかどうか。それをちょっと心配することと、これによって、費用対効果とってしまおうとあれですけども、まあそれなりに給与というか、職員のあれが減になっていくのか、それをお願いします。

それから総務課の関係で質問させてもらいますが、157ページ、0002、防災施設整備費、非常用タンク購入3機というのがございます。これ3機購入するために町債も入ってくるわけですが、今現在この非常用タンクが森町には何機あって、どうしてもこれが不足しているのか、若しくは腐食とかしてもう使うにはちょっと、飲料水とかそういうものを入れてあると思いますんで、腐食したり漏れがあるとか、そういうことで変えるのか、その辺をお聞きします。

それから51ページ、企画財政課ですが、上段の0001の委託料で、三倉総合センターの委託料が、今年は昨年から、昨年約540千円でしたが827千円に増になっています。他の例えば一宮総合センターなんかは、定額ずっと決まって220千円で変わらないんです。三倉総合センターは約290千円増えている原因は何なのか教えてください。

59ページ、0002、下段の天竜浜名湖鉄道経営助成基金負担金が、昨年に比べるとかなり減になっています。昨年は14,643千円で、今

年は7,912千円ということで、この減の原因を、要因を教えてください。

それから地域おこし協力隊、これが1年弱の活動でございますが、活動状況をもし分かれば、教えてください。

そして83ページ、保健福祉課です。0006の福祉センター管理委託料、これシルバー人材センターへお願いしているのかなと思うんですけども、他の委託料もあったりして、この5,354千円というのは、センターのどの辺を管理されているのか、他の委託料は中の保健福祉センターの掃除とか、樹木の管理とかそういうものが入っているんですけど、多分お風呂かと思うんですけども。

それに関連して、シルバー人材センターが、森町でも負担をしながら運営をしてもらっているんですけど、袋井の方の市町の負担というのはどのくらいになっているのか。シルバー人材センターは、ただで仕事をしてくれないんですよ。払っているわけですよ。普通の人たちがお願いしても、剪定とかそういうのが1時間幾らと払って、やっぱりある程度は、もちろんシルバー人材センターといわれてますから、高齢者の方が働けるっていう人は働いてもらいたいということで、やっていると思うんですけども、やっぱりある程度は、そこで人材センターが運営できるようなふうにしてもらいたいんですけどね。

そこら辺は、袋井の負担が幾らかと分かれば教えていただきたいし、このセンター管理料5,354千円がお風呂の関係だけだとすると、月の管理料が446,170円に、計算するとなるんですよ。440千円で例えばお風呂の管理で1人だか2人いたと、シルバーで来てもらっているとすると、結構良い値段の管理料になると思うんですけども、その辺はどうでしょうかね。

それから101ページ、0001の下段、先ほど森っ子出産祝い金が質問にあがっていますが、この説明を聞いているとですね、以前ちょっと国会の中でも、子どもを産むのに国が関与するとか、町がちょっとこういうふうに、申請するとき条件を付けてというのは、や

っぱりそれはちょっとおかしいじゃないかなと思いますよね。祝い金ということであれば、森町に仮にそのときは住んでいたんですからね、ちゃんと税金も払っていたと思いますし、それをちょっと生まれたから、3人目が生まれたから、ちょっと書いて出してもらって、住んでもらわないと払えませんか、というのはいちよっとおかしいかなと思うんですが。それならもう森っ子出産祝い金はやめて、それにかかる約13,000千円の金というのを、例えば給食費を無料にしてやって、今本当に子ども達が、森町の学校に通っていて、給食もみんなが同じように食べられるという、食育の一番基本の、義務教育だって、中学まで義務教育といわれている中で、給食費も無償にするくらいの、そういう方が本当に森町に住んでもらえることになると思うんですけども、その辺はこの森っ子出産祝い金のリニューアルと言いながら、リニューアルでは僕はないと思います。

それに3人世帯が多いと言いますけども、これから、これからの、今住んでいるのは、3人いるかもしれませんが、これから新たに3人目を産んで、4人目を産んでという人はかなり厳しい経済状況の中にいると思いますし、アパートなんかに入っている人たちは3人以上になれば家を建てないと、アパートには住めなくなるから、必ず出ると言うんですよ。そこら辺を総合的に、ただ保健福祉課だけでなく、建設課も全部が、これはもう、いろいろ情報を共有した上でやっていかないと、と僕は見ているので、森っ子出産祝い金は。ちょっとこれは考えるべきかなと思います。

もう1つ、学校の関係で、給食が最近、民間委託された給食センターで食中毒が起きました。それも大量に、千人以上がなったと。森町は旭が丘、天方、森で3箇所、拠点になったと思うんですけども、その辺の対応が、食中毒とかそういったことに、どのような対応をされているのかなど。それから給食費の保護者負担の中には、軽減されている世帯があるのでしょうか。それから滞納をされている世帯があるのでしょうか。以上です。

議 長 (片 岡 健 君) しばらく休憩をいたします。

(午後0時05分 ~ 午後0時59分 休憩)

議 長

(片岡 健 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長

(村松利郎 君) 総務課長です。西田議員のご質問にお答えします。45ページ、2款1項1目、一般管理費の内の、ページ上から7行目ほどのところで、庁舎宿日直業務委託料に関連するご質問ですが、住民の問い合わせに対応できるか心配であるというようなご質問だと思います。

これに対しましては、今現在宿日直は、宿直につきましては男性2人に、日直につきましては女性2名の体制で、一年中行っているわけです。業務の内容としましては、建物の施錠とか解錠、鍵の管理を行っております。それと庁舎への出入りの者の監視、それから火災とか盗難その他災害の予防とか臨機の措置を行っております。また拾い物、拾得物がありましたら、その保管を行っております。それから電話の対応、郵便物一般文書の受領、戸籍の関係、婚姻届等の仮の受付、それから防災ファックスの受信、役場サイレンの吹鳴、漏水に対する対応、道路上の動物等の死骸の連絡、宿直業務の報告とか、そういったものを行っているわけです。

これらいろいろな業務がありますので、それにつきましては、業者に研修を行わせまして、各課との協力をしてマニュアルを作ります。それで業者に徹底をさせて、問題のないように、住民に不安のないように行ってまいりたいと思っております。

今はですね、ワークライフバランスとか働き方改革とかが言われておりますけども、役場職員につきましても、職員の健康管理上の問題とかありますので、負担軽減を図る意味で効果があると、そういった目に見えないところですけども、そういった効果があるということで、2問目の質問の、効果があるかということの答えにかえさせていただきたいと思っております。以上です。

議 長

(片岡 健 君) 防災監。

防 災 監

(富田正治 君) 防災監です。157ページ、9款1項5目、

災害対策費ですが、諸備品購入費のうち、給水タンク3機についてですが、全部で森町では15機を所持しております。そのうち3機を今回更新するものでございます。全て更新ということで計上してあります。

今回の3機につきましては、森中学校、三倉小学校、森町病院の3機を更新する予定となっております。以上です。

議 長 (片岡 健 君) 企画財政課長。

企画財政 (長野 了 君) 企画財政課長です。1点目、50・51ページ、三倉総合センター指定管理料に係るご質問でございます。

三倉総合センター指定管理料につきましては、この中に三倉総合センターの修繕費にかかる経費等を含めて指定管理を行っているわけでございます。附属設備、附属品の維持・補修につきましては、町50パーセント、森林組合30パーセント、三倉地区全体の町内会で20パーセントを負担していただくということで進めております。それにつきましては、三倉総合センター管理運営委員会を開催しまして、毎回審議をし、お認めいただきながら進めているところでございます。

お尋ねのあった増額の理由といったところでございますけれども、2階の集会室の空調機器が壊れましてですね、これ3台あるんですけども、その2台が修繕の必要があります。その分2台分で910千円を今のところ見込んでいるわけでございますが、そういったものを指定管理費の中に含んで、指定管理を行っているところでございます。

空調機器の入替えということでございますので、その負担につきましては、附属設備、附属品の維持補修ということでございますので、町が50パーセント、組合が30パーセント、三倉の町内会全体で20パーセントといったご負担をいただいて、修繕していくといったことになろうかと思っております。

2点目、59ページ、負担金の天竜浜名湖鉄道経営助成基金負担金の減の理由についてでございます。経営基金負担金につきましては、

天浜線の方で中期経営計画というものを平成26年から30年の5箇年で策定しております。

それに基づいて、平成26年から5箇年の計画で、各沿線市町、県が経営の負担をしていくといったことで、5箇年計画で進めているところでございます。例えば平成26年につきましては20,612千円を森町の負担となっております。

これにつきましては、計画の最初の方に集中的に経営改革を、天浜線の経営改革を行っていこうという趣旨に基づいてですね、経営負担金につきましては、まずは大きくお金を注ぎ込んで、だんだんその負担を軽くしていこうといった計画になっておりますので、平成28年度の当初予算に比べて減額になっているといったことで、ご理解いただければと思います。

地域おこし協力隊でございます。地域おこし協力隊につきましては、9月から様々な活動を行っていただいております。例えば、具体的に直近で申し上げますと、昨日ですね西部の方に磐田市、浜松市、森町ということで、移住してこられた方が、日曜日の午前中、磐田市を見ていただいて、午後森町を見てといったことで、十数人の方に参加していただいているんですが、その対応をしていただいたり、あとはツーリズム研究会とか、特に中山間の方のいろいろな活動をされているところに、顔を出していただいて、地元の方と色々なことをやっていただいております。ご本人の方も、今後いろいろなご意向を持っていらっしゃると思いますので、それに沿って町ができることをやっていただきたいと思います。

それこそ中間的な地域おこし協力隊になりますと、中間的な組織になりますので、私たちが思っていた以上に、いろいろな相談とか、空き家はないかとか、というのがそれこそ週に1回ぐらい、毎回来てもらっていますので、そんな相談をいただきながら、様々なところで今は、まずは自分の活動範囲を広げている途中だと。いろいろな方と知り合いになって、今後それを生かして、活動していただくといった状況でございます。以上です。

議 長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。
保健福祉 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。83ページ、3款1項1
課 長 目、0006保健福祉センター管理費の委託料の中の、福祉センター管
理委託料5,354千円でございますけども、これにつきましては、望
月プラザの管理委託料でございます。望月プラザにつきましては、
木曜日を休みといたしまして、平日9時45分から夜7時45分までや
っております。木曜日につきましては、お湯張りということで、休
日ではございますけども、午後2時半から4時半までお湯張り等、
木曜日営業に向けて準備をしていただいているところでございま
す。

従事している人数でございますけども、男女1人ずつというこ
とで、1日の内に前半男性1人女性1人、後半男性1人女性1人とい
うことで、1日トータルすると男性2人女性2人ということで、従
事していただいています。今実際に従事していただいている方は、
男性4名女性4名ということでローテーションで従事をしていただ
いているところでございます。

これは袋井・森地域シルバー人材センターの方に委託をしており
まして、先ほど西田議員の方から袋井・森地域シルバー人材センタ
ーへの負担金はあるかというようなことでご質問がございましたけ
ど、予算書の87ページの3款1項4目、0001高齢者活動推進費の負
担金のところに、袋井・森地域シルバー人材センター負担金という
ことで2,838千円計上をさせていただいているところです。以上で
す。

議 長 (片岡 健 君) 学校教育課長。
学校教育 (西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。歳入で言いますと36・
課 長 37ページの給食に関する保護者負担金、歳出については192・193ペ
ージの給食費全般に関わると思いますが、ご質問は民間委託し
ているところも含めて、給食業務における食中毒防止等の対応につ
いてと、給食費の保護者負担額、軽減措置はあるのか、また未納は
とのご質問だと思います。

まず現在の学校給食の運営について少し説明をしますと、調理場は自校式で行っているのが、森小学校と森中学校の2箇所です。森小学校では森幼稚園の給食も作っております。それから民間委託しているのは旭が丘中学校区の幼小中学校分を作っている宮園小学校の調理場、それから泉陽中学校区の幼小中学校分を作っている泉陽中学校調理場の2箇所となっております。自校式と民間委託を合わせまして4箇所の調理場で給食を作っております。

食中毒防止の対応についてであります。民間委託、自校式に関わらず、日頃から調理員の皆さんが、衛生管理については徹底して業務に当たっております。調理場には毎年保健所から監視指導が入り、施設設備の点検と衛生管理について指導を直接いただいております。また学校の夏休み期間中には、民間委託の方も合わせまして、調理員、配膳員、配送員の他、学校の衛生推進者であります教頭、それから幼稚園においては主任教諭等々、給食に関わる職員全員を対象に、食中毒防止のための研修会を実施しています。特にノロウイルスというのは、つけない、広げない、死滅させるということが重要でありますので、とにかく手洗いの励行、作業1つ1つ終えるごとに必ず手洗いをするということを基本的なところから毎日気をつけて業務に当たっております。

もしもそういった食中毒が発生した場合には、そういう状況があれば学校からすぐに教育委員会の方に一報が入りまして、それをもとに、すぐに対応をしてまいるような体制は作っております。

それから保護者負担額についてであります。現在給食費は、幼稚園につきましては1食あたり181円、小学校が250円、中学校が291円となっております。これを年間幼稚園は80回程度、小学校中学校については175回を基本としておりますが、これを計算しますと年間で幼稚園は14,480円、小学校が43,750円、中学校が50,925円の年額で納めていただいております。

これについての減額措置ですけれども、親の職業が不安定で生活に困窮している世帯につきましては、準要保護という申請をしていた

だいて、その上で給食費については100パーセント町の方で援助しております。現在小学校には25人、中学校に12人準要保護のお宅があります。未納はという件でございますが、幸い森町については、学校の方でもお声かけをしていただく中で、またこの準要保護制度を使う中で、未納は発生しておりません。

幼稚園が14,480円、小学校が43,750円、中学校が50,925円です。これは175回喫食した場合ですので、多少前後することはあります。

議 長
町 長

(片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 100・101ページの森っ子出産祝い金について、多くの議員の皆さんから、様々なご意見をいただいております。ただいま西田議員から、町が出産することに何か条件を付けているのではないかというような、お考えを述べていただきましたけども、決してそのようなことはございません。もちろん結婚されることも出産されることも、それぞれの個人の自由でありますし、そこに何かしら町が制限を加えるとか、あるいは何と言いましょうか規制を加えるということではございません。

ただ森町としては、やはり少子高齢化が叫ばれている中で、少しでも森町でお子さんを出産していただきたい、そしてそのための支援が何ができるかということで、この森っ子出産祝い金の事業を、間もなく10年になろうとしているように、継続をしているわけでございます。ですので、決して何か区別をするとか、条件を付けるということではありませんので、そこはご理解をいただきたいと思えます。

それからこの出産祝い金をやるよりも、給食費を無料化した方が子育て支援になるのではないかというご意見でございますが、確かに経済的な負担は給食費を無料にすれば保護者の皆さん方にとっては、当然その分は負担が減るわけでありませけれども、果たしてそれがあべき姿かということを考えますと、私は負担していただくべきものは負担していただく。そして可能な限り支援をできるものは行政として支援をするという方が、そのような考え方に立って施

策を行ってまいりたいと考えております。

仮にですね、歳入の方で見ていただきますと、この保護者からいただいております給食費は、大体70,000千円から80,000千円の費用になるということでございます。それを全額、どの家庭も一律に町が負担をするというのはどうかというふうに考えておりますし、経済的に厳しい家庭においては、先ほど学校教育課長からお答えしましたように、準要保護世帯については、無料という対策をとらせていただいておりますので、重ねて申し上げますけれども、負担していただくべきものは負担する、行政として支援できるもの支援をしていく、それも町の全体の財政というものがありますので、その予算の範囲内で当然すべての面において、できるだけ可能な施策を行っていかねばなりませんので、そのような考えに立って、今回の提案もさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議 長
8 番議員

(片岡 健 君) 8 番、西田彰君。

(西田 彰 君) 宿日直の関係で、かなり様々なことを、今まで職員が日直と夜の対応をしてこられたと。本当にご苦労様です。これだけのことを、業者に相当勉強してもらったりして、やっていくと思うんですけども、ここまでであると、相当慣れるまでに、その業者も、人材派遣でやられると思うんですが、そうすると同じ人がずっと来てくれるんならいいんですけど、変わったりすると大変なんですけども、その辺は大丈夫なんですかね。

それはあくまでも業者の方の都合になってくると思うんで、こっちから同じ人を派遣してもらいたいと言わないと、それが変わってきたりすると、また一から教え直さないといけないということもあり得ると思うんですけども、その辺は大丈夫ですかね。

それから非常用タンクを、今回は更新をするということですけど、その現在の状況はどんなふうなんでしょうか。もう明らかに使えないのか、それともまだ対応できるのか。やはり町債を起こして買うことなので、その辺はどうかと思うんですけど、どうでしょうか。

あと森っ子出産祝い金のところで、こういうかたちにするという
ことですが、パッと見て数字のマジックのような感じがし
て、やはり2人で終われば減額、母子手帳を出すときに、誓約書み
たいなものを書いてもらうという、その人に精神的な負担をかけ
るといふふうに思うし、何かちょっと疑問が非常にあります。

それなら第1子は100千円でもいいんじゃないかと思えますけど
も、その辺どうしてそこを20千円下げて提案されているのかなと、
非常に不思議なんですよね。自分がもし町長だったら、同じように
やれと言っちゃうんですけどね。他の議員もちょっとこれは不思議
だねという声がみんなから聞こえるんですよね。

先ほども言ったように一宮で5人いる家庭もあります。今はいる
んですよ。これから産もうとする人たちがどれだけ、3人4人と、
いるのかなと。それで50千円アップしてもらえるから、じゃあ産み
ましようって、経済的理由とかそういうものを考えれば、難しいん
じゃないかと。希望が入っているって感じなんです、この予算に。
その希望だけでやるのは、どうなんだろうなと思います。

それから給食費も、例えば今5人いるという家庭が、年代が離れ
ているからどんどん高校へ行ったり中学を卒業したりとなってい
きますけど、中にはうちみたいに3人も連続してボコッといるとかと
いうと、1人の負担が相当あるわけですよ、年間で。これでいけ
ば、中学で約50,000円、小学校で約43,000円、で3人いると150,00
0円くらいになるんです。その負担の軽減の方が先かなという
ように思うんですが、その辺はいかがなんでしょうかね。

議 長
総務課長

(片岡 健 君) 総務課長。

(村松利郎 君) 総務課長です。西田議員の再質問にお答え
します。まず宿日直業務に関連するご質問でございます。人材派遣
でやると、これだけの業務があつて大変ではないかと。大丈夫であ
るかというような質問だと思います。先ほど私が、宿直の業務の内
容を幾つかお答えさせていただきましたけども、その中で、やはりす
ぐ覚えられるものと、これは徹底して研修してもらわないといけな

いというようなものがございます。

たくさん申しあげましたけども、例えば、建物の施錠とか解錠とか鍵の管理、これにつきましては、言えばすぐ分かることだと思います。庁舎への出入りの者の監視も、そのまま伝えれば、分かることであると思います。拾得物の保管であるとか、郵便物とか一般文書の受領、こういったのものも業者にこうしてねと言え、すぐ分かることであると思います。まず、その中でも大切なのは、電話の応対であるとか、来庁者への対応、この辺が難しいのではないかと、心配されていると思いますけど、これらにつきましては、先ほど申しあげましたように各課の協力を得まして、マニュアルを作って業者に徹底をさせて行いたいと思います。

ちなみに全協のときに副町長が補足の説明で申しあげましたけども、県内で宿日直を職員が対応しているところは、伊豆の方を含めまして、森町も含めまして3つだということで、他のところは業者に委託しているわけですけども、人材派遣会社でなくて、警備会社であるとか、ビルの管理をしているところとか、そういったしっかりしているところがございます。それで、そういったところから、電話でいろいろ情報を仕入れたところですけども、特別問題ないとか、そういうことも聞いていますので、そういう心配がないように、研修をしっかりと行って、また住民にも周知期間が欲しいものですから、それで実施していきたいと思います。以上です。

議 長
防 災 監

(片 岡 健 君) 防災監。

(富 田 正 治 君) 防災監です。タンクの方の更新の関係なんです、使えないかというご質問なんです、非常用であれば使うことは可能だと思いますが、現在穴が開いたり土台の方に腐食がきいたりしておりますので、今回更新をしていった方が、飲料水にも使いますので健全だと思っております。

町債の方を使うということでご指摘がありましたが、これにつきましては県の方の緊急地震津波対策の交付金を充てさせていただくことで対応しておりますので、よろしく願います。3機は森中

と三倉小と病院です。

議 長
学校教育
課 長

(片岡 健 君) 学校教育課長。

(西谷ひろみ 君) 学校給食の給食費の件であります、無償化というお話かと思えますけど、森町の場合、給食費は先ほども未納がないというお話をさせていただきました。全国的に見ますと、未納がありますとその子どもさんには給食を提供しないというような対応をしている市もあるように聞いていますが、幸い森町はそういったこともなく、みんな同じように給食を食べることができています。もしそういった、子どもには罪はないわけで、それにも関わらず給食が食べられないという状況がありますと、そこは考えていけないといけないかもしれませんけども、給食を1食作るに当たりましては、今いただいているのは純粋に食材料費のみとなっております。

給食を作るに当たっては、施設、設備が必要ですし、人件費もかかってまいります。何をやるにもすべてもろもろ加算していきますと、実際に1食作るのに必要な費用というのは五百何十円とかかかってきますので、そこから考えれば半分は町が負担をしているという考えができるのではないかなというふうにも考えています。

ですので今の段階では、やはり自分が食べたものについては、特に事情がない限りはご自分で負担していただくと、親の責任ではないかと考えております。以上です。

議 長
町 長

(片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 森っ子出産祝い金につきましては、度々ご意見を、ご質問をいただいておりますけども、先ほど小澤哲夫議員から町長へということで指名をいただきましたので、答弁をさせていただきましたけども、今回の内容の改定については、これまでの状況を見ながら内容を変えていこうということで、10月から実施していくものであります。これが、これからずっとこの内容でいくかということについては、当然状況を見ながら更に変更していくことも十分考えておりますし、まずは今回はこの内容で、変更させてい

ただいて、お願いしたいということで提案しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

議長 (片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 最後に1点だけ、こども医療費の扶助が入学前まで、昨年10月から行われているわけですが、それから5箇月くらい経っております。状況はどうでしょうか。また、父兄の声などを聞いておりますでしょうか。助かりましたよとか、まだ全然そういう掌握はされていないのでしょうか。

議長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまのご質問でございますけれども、こども医療費の未就学児の無料化につきましては、10月からの実施というようなことでございますので、まだですね、半年経過してもいないものですから、しっかりしたことは言えないわけなんですけれども、これを実施したからといって、今のところはコンビニ受診というかですね、多受診につながっているというようなところではないと思います。父兄からの意見については、まだちょっとこちらの方には届いていない状況です。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

7番、鈴木托治君。

7番議員 (鈴木托治 君) 7番、鈴木です。個々の質問に入る前に、初日に行われました町長の所信表明演説というか、森町予算についての概要というか、それについて若干の違和感がありましたので、まず質問したいと思います。

どなたが基本的な文章作成をしたのかは分かりませんが、この森町の予算というのが、皆さんの手元にない方もおられると思いますので、10行ばかりですので、ちょっと読ませていただきたいと思います。

さて、平成28年度の日本経済の状況をみますと、アベノミクスの取り組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているものの、今年度前半には海外経済で弱さがみられたほか、国

内経済についても、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ、力強さを欠いた状況となっております。

政府は、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、平成28年8月2日に「未来への投資を実現する経済対策」を取りまとめたところであり、雇用・所得環境が改善する中、この経済対策等の効果もあり、景気は緩やかな回復に向かうことが見込まれております。このように説明されました。

私はこの現在の日本国の経済の見方がですね、私は若干ずれているのではないかと、このように思っております。アベノミクスから4年も経ったのに、一向に経済は上向きになっておりません。それをあえて上向きと言うことに対して、私は非常に違和感があり、そうした間違った経済の見通しの上に、森町の予算を組んでいくというのは、基礎が違っていれば、当然今年度の計画なり予算なりが違ってくるということで、その点はどうかということであります。

また、それこそデフレからの脱却ということですが、金融緩和とか財政政策をしたってデフレは全然改善されておりません。雇用についても、若干確かに良くなっています。しかしこれは絶対数の就労人口が、段々人口減の中で減少しているので、これが上がっていくのは、当たり前だと思います。なぜというより、収入の方ですね、去年よりはるかに良くなっているのに、町民税の個人法人なんかも、昨年度よりも今年の方が悪くなっております。こういうことからして、完全に経済は破綻していると。それに対して、総理大臣じゃないですから皆さんに説明は要りませんが、しっかりとした再認識の中で、新しい予算というか、今年度の森町の行方というものを実際に考えていく方がいいんじゃないかと、このようにちょっと注文を申し上げます。

それと、個々の説明に入らせていただきます。もちろん今のも質問ですので、答弁していただきたいと思っております。

個々の質問、まず127ページ、有害鳥獣捕獲業務委託料について、有害鳥獣というのはイノシシ、シカ、カワウ、アオサギなどという

ことで先ほど説明がありました。しかし、カワウなんかを、去年は12羽しか捕獲していないわけですが、魚が流れるところにカワウが何羽も集まって待っていて、みんな食っちゃうわけですから、川の魚がどんどん少なくなっちゃうというのは、当たり前なことだと思うんです。

先ほど山本漁業長と話をしたときに、カワウの腹を切ったら魚と同時に虫がものすごく出てきたということを聞きました。というのは、カワウなんかはある意味では害獣で、もしその糞が町の道路とかいろいろなところに付いて、それを手にしたり食したりする場合があります、大変な病気になると思います。カワウは絶対に頭数も制限があるかもしれません。しかしイノシシ同様、シカ同様、もう生態系が狂っていて、餌の取り合いになっている、その中で餌がないから町の方に出てくるということがありますので、そういう自然環境という意味でも、しっかり生態を確認して、そして妥当な数の動物を、里に出さないというようなことを猟友会の方と話をしながら頑張っていたら、このように思います。

2問目、135ページ、一番上の観光誘客推進事業委託料、これは昨年度東京江東区で昨年行われまして、また今年度継続してやる事業ですが、果たしてどれだけの効果があったのか。これからも継続していく価値があるのか。その点について所見を述べていただきたいと思います。

それから次に139ページ、一番上の負担金、トンネル点検負担金、これ51メートルの大久保のトンネルだということでもあります。森町と磐田市の間にあるということで、森は5分の2、20メートル分の点検の負担金となると思うんですが、どのくらい前にこれを造ったのか、そしてこれが本当に地震に耐えるものかどうか、私は若干疑問視しております。というのも、あのトンネルのすぐ南側かと思うんですが、あそこに土砂崩れがありまして、杉とか大木が崩れ落ちて、相当の間そこにとどまっております。そういうことからいっても、あのトンネルはかえって切り割りにしてやった方が、

恒久的な安全の面でも非常にいいんじゃないかと。あそこなんかは、薄暗くて、私らみたいな者でもちょっと怖くて、靈感を感じるようなところであります。

そういうことで、どういう点検の仕方をするのか。それとそれに対して、磐田と両方で2,000千円ほどの金が付いておりますけど、2,000千円なんて果たしてかかるのか、どんな点検をするのか。そこから辺と、今言ったように、いっそのこと切り割りにしてしまうという工法も考えられるということで、その点についてもご説明を願います。

141ページ、建設課の、下の方の橋梁点検負担金というところで、委託料ですねその上の（橋梁点検業務委託料）、15メートル以下の29箇所の橋梁を点検すると。どんな方法で、しかも10,800千円、これは前にも私は目測というか、目視で大丈夫か点検すると聞いたわけですけど、こんなになぜかかるのかと。そういうことについて、もっとしっかり精査した方がいいんじゃないかと、このように私は思ったわけであります。以上の件をよろしく願います。

議 長
町 長

（ 片 岡 健 君 ） 町長、太田康雄君。

（ 太 田 康 雄 君 ） まず、前段の当初予算についての所信を述べた内容について、ご質問がございましたのでお答えさせていただきます。

国の景気動向の見方が違うんじゃないかというご質問かと思えます。確かにそれぞれのお考え、お立場によって、その国の経済状況であるとか、また政治の方向性であるとか、そういったものは、それぞれに議員の皆さま方も、また町民の皆さま方も、お考えをお持ちだと思います。ただ町として、どのようにこれを判断するかという点については、ここに書かせていただいたように判断をして、述べさせていただきますので、これは托治議員の感触と、お考えとは違うかもしれませんが、私どもが捉えている国の経済状況でございます。

そして国の方では、若干ながらも、緩やかながらも景気回復の兆

しが見られるという中で、その判断を間違えれば町の施策、予算の立て方が違ってくるんじゃないかというご指摘でございましたけれども、托治議員が例に挙げられたように、個人町民税については、減収という見通しを立てております。そこはきちんと、町内の情勢を見ながら、また法人税につきましては、各町内にあります各企業から聞き取りをしながら、その状況を勘案して予算を立てておりますので、そこは国が緩やかながらも回復しているという状況だということとは認めながらも、では森町はどうかということを、しっかりと足元を見て、森町の予算を立てておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

議長
産業課長

(片岡 健 君) 産業課長。

(三浦 強 君) 産業課長です。127ページ、有害鳥獣の関係でございますが、先ほど質問がございまして、カワウについては12羽ということでございます。これは平成21年から実施をしております、一番多いときでも23羽とか16羽というようなことで、とても現在いるカワウの数に比べて捕れたのが非常に少ないというのが事実であります。朝早く5時頃から猟友会の皆さんに出ていただいて、お願いしてやっていますけれども、なかなか相手もオレンジの服を着ていますと、すぐに逃げてしまうと。頭のいい鳥ですのでね。

今後についても、これは続けていくというふうに言っておりますので、今後まだ何かの機会にかけて、私の方からまた、猟友会の方をお願いをしまして、実施をしていきたいと、お願いをするということでご理解をいただきたいと思えます。

それから、江東区の関係でございますが、ご案内のように今年の10月15日と16日の2日間、私もこの2日間一緒に行きまして、いろいろ観光PRを始め、森町の観光あるいは移住・定住のPRもしてまいりました。何せ44万人という、もりもりの何十倍という人出がありまして、そこです、結構特産品の販売がメインですけども、森町以外に観光PRだとか移住定住をやっているところは、たくさんブースがありましたけれども、そういうところはありませんでし

た。ですから、この江東区の出店した人たちにも、いろいろと後から反省会も行いました。

その中では非常に出店して良かったと。今後もこれから続けていきたいという要望もございます。そうした中で町としても、森町を全国的にPRしていくと、まだまだ認知度の低い遠州森町ですが、今後とも続けていきたいというふうに、私は考えております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 建設課長。

建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。最初に139ページ、トンネル点検の負担金の関係ですけど、磐田市と共同でというか、磐田市の方で点検を実施していただいて、それに対して森町が負担するというので、磐田市の方では全体の事業費が5,400千円、国からの交付金を55パーセントいただきまして、残りの45パーセント分が2,475千円になるわけですけども、それをメートル割で案分しますと、森町がおおむね950千円ということがございます。

平成25年に、道路法が改正となりまして、トンネルにつきましても、5年に1度、近接目視を基本として、点検をするというふうに定められました。作業的には、近接目視と、叩いての音ということで、検査するわけでございますけども、先ほど、おっしゃられました切り割りにした方がというようなことでございますけども、この点検の結果によって、どのような補修が必要なのか、どのような維持修繕ができるのかというようなことが検討されてくるということになりますので、それをもって、磐田市の方と協議を重ねていきたいと考えております。

それから次の141ページ、橋梁点検でございます。15メートル未満は町が直接委託をすると、町の職員が直接点検をする小さな橋もありますけども、それ以外に15メートル以上は県の方にお願いをして点検をしていただくということになっています。

金額でございますけども、設計単価を利用して計算をしております。大きな機械を持ってきて、橋脚の下の方に入って点検という

こともございますので、一概にその一つ一つの橋梁が、均一で安く済むというわけでもございませんので、県の一括発注の14橋で11,200千円という金額を見ていただいてもお分かりの通り、設計の単価に基づいて計算をさせていただいております。

それから、町の職員がやる分につきましては、はしご等を使って、小さな橋ですので点検ができるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

議長
7番議員

(片岡 健 君) 7番、鈴木托治君。

(鈴木托治 君) 最初の景気のことにつきましては、私と町長と、若干考え方が違っておるわけですから、まあ町長に言われればそうかなと思ひますけど、それこそ今年度の町民税が少なくなっているということは、やっぱりこの景気も森町までは及んでいないというようなことで、しっかりと調査とかいろいろした中で、ご判断したというのは結構だと思ひます。

有害鳥獣の件に関しまして、カワウのことと、イノシシと、シカがですね、猛烈な勢いで繁殖しているということを知っておりますので、そこらも今猟銃を使う猟師とか、そういう方が、非常に少なくなっているということを知っておりますけど、やっぱりこの生態系を守るためにも、ある程度の頭数というのが、適正な数というのが当然あるわけですから、そこらもやっぱり生き物を殺すというのは大変かもしれませんけど、余り里まで出てきて荒らすことがないように、あるいは人体に被害がないように、ご協力を願ひたいと、このように思ひます。

あと建設関係につきましては、いろいろな面で、入札に関しても何にしてもですね、ちょっと高めのいろいろな評価というか、金額が提示されております。私は、皆さま方が一生懸命努力した中で、負担金とか委託料とかそういう中で、現在の金額より1パーセント、もし交渉の中で削減できるなら、70,000千円近い金額が余ってくるわけですね。そうすればいろいろなところで使えらる。0.5パーセントだって、30,000千円近い金額が浮いてくるんですよ。

皆さま方が今までのように、委託料が幾らだ今年もそうだとか、あるいは負担金とか何か決まったものはともかくとして、委託料に関しましても、やっぱり3年に1度か5年に1度か更新は当然していると思うんですけど、しっかりした中で少なくとも我々の税金、納税者のために、1パーセントでも安い金額を出して、そしてそれを皆さんに使って返すと、そういうような努力というのが、私は行政側には必要だと思うんです。

それを皆さんは、大変失礼な言い方になりますけども、自分の金じゃないからまあとにかく、というようなのが多分に、私はあるんじゃないかというようなことを、何十年も前からいろいろの中で聞いておりました。だからそういうことで、本当に自分のお金だよ、自分の身を切るお金だよという考えがあれば、当然もう少し、いろいろな交渉の中で、1パーセントくらいの削減はしようというか、そういうようなお言葉をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長 (片岡 健 君) 産業課長。

産業課長 (三浦 強 君) 産業課長です。イノシシあるいはシカにつきましては、一番多く捕れたときが、有害鳥獣の捕獲をしたときに、24年のときにイノシシが341頭ありました。それから、だんだんだんだん減っていきまして、今年はそれに近づくような300頭を超えるような、数字になっております。確かに猟友会の方々も、年齢が高齢になってきておりまして、その反面、若い人たち、また女性も銃を持って加盟をしてくれております。

ですので、この辺をこれから猟友会の方々に、まだまだこれから有害鳥獣をたくさん、シカにしてもたくさんいるわけですから、とにかくお願いをして駆除していただくというように、私の方からも伝えていきたいと思っております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 副町長。

副町長 (鈴木 寿一 君) 副町長です。托治議員の建設費用に係ることについて、私の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

ただいま議員の方から質問がありました、トンネル点検、あるいは橋梁の点検等もありますけども、工事の請負についても、全てこれは感覚でものを言っているのではなくて、あくまでも公定歩掛というものがございますので、負担金にしても、同じくその負担金を出す元では、そういうところで積算をした中で、森町に対しては幾らという負担金が返ってくるわけでありますので、それについても、同じような歩掛を持って、単価でもって、積算をしたものであるということは認識をしていただきたいと、こんなふうに思います。

そして、すべてですね、入札に係る部分につきましては、入札をして、感覚で申し訳ないですけどそこは、先ほど1パーセントと言いましたけれども、工事に関しましては5パーセント以上の差金が出ているわけであります。その差金につきましては、繰越金等になって、次年度に繰り越して、またそれが新しいところに使われるというようなことになっていきますので、決して、すべて多いような感じがするということではない、ということだけご理解をお願いをしたいと思います。

議 長
7 番議員

(片 岡 健 君) 7 番、鈴木托治君。

(鈴 木 托 治 君) 今非常にニュースが多くて、森友学園だとか、北朝鮮の問題、オリンピック、豊洲市場の問題とか、非常にニュースに関しては、それこそものすごいボリュームで流れておって、本当に見ていても飽きないというか、そんなようなニュースが多いわけですけど、例えば豊洲の問題にしましても、再入札が行われ、予算が合わなくて、そんな中で再入札をやったところ99.8パーセント、今の豊洲の3つの敷地が。そういうように、もう弱みをつかまれちゃってるんですね、業者に。町も、国も、必ずやるよと、だからもう上げちゃえ上げちゃえと、談合しているとまでは言わないまでも、そういうようなことをして上げておいて、そしてそこでもって99.8という、神がかり的な数字の入札が出てきちゃっているんですよ。

だから私はそういう意味で、そんなことをしているとは思いたく

ないけども、本当に我が銭だというような感覚をしっかりと持ってもらいたいと。もう皆さん持っているなら、それはそれで結構ですけど、私があえて言いたいのは、とにかく納税者、町民、本当に今苦しい中で、一生懸命、未納の人がいないような、それくらいの状況の中で、町を信用し、国を信用しながら、納税しているわけでありますから、そういうような納税者の気持ちを分かってもらいたいと。

そして、今言ったように、私が資料を見ていまして、非常に負担金だとか、測量費だとか、あるいは委託料とかという名目が多いわけですけど、その中で一つでもですね、自分たちのところでできるものはないか、委託にしても、測量にしても。私はかつて、磐田の役所の方で、何課にいたかと聞くと、測量をやっていたと。測量費だけだって、今年度ものすごく、莫大な金額の中で、私は職員を、測量会社にでも2・3年派遣して、しっかりと測量の技術を覚えて、それをやれば、相当な金額が削減できると思っています。

よく副町長は、民間でできるものは民間でと、しきりに言いますが、もちろん我々のお金でもって事業をしているわけですから、税金で、そこら辺はできるだけ、自分らでできることはできる、民間でできても自分らでできるものはできるというような、そういうような姿勢でもって、臨む必要があるんじゃないかと、このように思っておりますけど、それに対してお考えを述べていただきたいと思います。

議 長 (片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) 托治議員のご質問、まあご意見かもしれませんが、お答えさせていただきます。まず事業者が談合云々というような言及がございましたが、不確実なことについては申し上げることはできませんので、ただ森町の入札においてそのようなことはないと思っております。

それから職員が、一人一人が自分のお金だという意識を持って予算を組み、また執行しているかということでございますけれども、それも私は職員一人一人がそのような自覚を持って、取り組んでい

ると信じております。ですから、議員の皆さま方から、もっと手厚く事業を行えという要望もいただきますけど、できることならば、皆さんがおっしゃるように、すべてに手厚く事業を行いたいわけにありますけれども、そこは限られた予算の中で、片方は厚く、片方は薄くというわけにまいませんので、まんべんなく薄く広くということになろうかと思いますが、必要な施策は行っていかなければいけない、そのような結果、今回提案をさせていただいている予算書になっているということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また職員が自らできるものは自らやるべきだというご意見でございますが、その通りだと思います。職員がやるべきものはやっていく、今もそのように取り組んでおります。しかしながら、いかにせん職員数をギリギリまで削減をしております。そのような中で今回、外部に委託できる宿日直のものについては、予算を計上してお願いをしているわけでございますが、そういったところ、外部にお任せできるものは外部委託をして、本来のと言いますか、やるべきことに全力を傾注できるような体制を作っていきたいと、そのように思っております。

確かに、民間の企業、事業者には職員を2・3年派遣して、技術を習得させ、職員が自営で事業ができるようにということは、できればやってみたいことだと思っておりますが、現実ですね2・3年一人の職員を派遣するだけの余裕はありません。そのような中で、職員でやり切れないものについても、事業はやらなくてははいけませんので、そういったことで、外部発注をすることもやむを得ない、そのようなものは外部発注をしていくという事業になっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

1 番、中根信一郎君。

1 番議員 (中根信一郎 君) 予算書の83ページ、中段、0006保健福祉センター管理費の中の修繕費について、それに伴うもので2点お伺い

いたします。

1点は、この修繕費の中に、ロッカーの修理、また入替え等の予算が入っているかどうかということと、昨年の望月プラザさんの利用客は、利用者の方が33,105人というふうに、先般お伺いをいたしました。この利用者を増やすようなために向けた予算がこの中に入っているかどうか。その2点について、お伺いをしたいと思います。

議長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。83ページ、保健福祉センター管理費の修繕費でございますけども、今回の修繕費につきましては、ろ過設備の交換修理と、あとは自動ドアの老朽部品交換、それから児童館の床の研磨と塗装工事の3点が、箇所付けをしておるものです。あとは随時の無指定というかたちで修繕費の方を計上させていただいているということでございます。

それから、保健福祉センターの方の利用の関係でございますけども、27年度実績ということで、主にはお風呂の利用者になりますけども33,105人ということでございます。それから、利用の促進をしているかということでございますけども、今現在取り立てて利用促進とはやってはいないわけなんですけども、つい近頃はバスの旅行会社の方が、この森町を散策するというようなかたちで、その散策された方が休憩の場として、お風呂を利用したいというようなところですね、お話を何件かいただいておりますので、そういったところで、観光客の利用が例年に比べて、徐々に増えてきているのではないかなと思っております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 1番、中根信一郎君。

1番議員 (中根信一郎 君) 観光客の皆さまが、少し増えているというお話でしたけれども、そういったものを、やはり増やす増やさないということで考えた場合にですね、増やすことを考えるのか考えないのか。その辺だけ、増やす気持ちがあるかという言い方をすると変ですが、増やしていった方がいいんじゃないかと、個人的には思

うわけですので、そういったところに力を入れるつもりがあるかどうかだけ、お伺いしたいと思います。

議長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。観光客の増加等につきましては、保健福祉課というか、センター管理の方といたしましては、主にはその維持管理というようなところをメインにやらせていただいております。お風呂の利用促進というところにつきましては、観光客ではなくて、県民の日にあわせた無料の入浴、又は季節的などころでゆず湯というようなかたちでは、やらせていただいておりますので、まずは町民の方の利用しやすいような施設として維持していくというようなことを考えております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 9番、亀澤進君。

9番議員 (亀澤 進 君) 2点ほど詳細を教えてくださいんですけど、131ページ、産業課所管、商工振興費の補助金・交付金で、産業祭等補助金、これはもりもり2万人まつりが30回目ということで、前年より1,070千円増と、確かそのようなことをおっしゃっていましたが、この4,600千円について、もう少し詳しく、詳細を教えてください。

それと次ページの133ページ、中段、0002観光施設管理費、こちらの東海自然歩道管理委託料、これ大日山金剛院駐車場トイレの給水ということで、1,585千円が計上されていますけど、これはいつ頃からやっているんでしょうか。またあと今後も続いていくんでしょうか。この2点をお願いします。

議長 (片岡 健 君) 産業課長。

保健福祉課長 (三浦 強 君) 最初に産業祭の関係でございますが、産業祭等補助金として4,600千円を計上してありますが、内訳といたしまして、向天方の桜まつりの補助金が100千円です。あと産業祭の補助金として4,500千円を計上してございます。来年度(29年度)でございますが、ちょうど30回という記念の年になります。来年度

の11月19日に開催を、現在予定しておりますが、30周年の記念のイベント費用として730千円の増と、また運営経費として340千円を増額してございます。また内容については、詳細は今後詰めていきたいと思っております。

次に133ページ、観光施設管理の委託料でございます。東海自然歩道の管理委託料として1,585千円を計上しておりますが、大日山の金剛院のトイレの水が、去年くらいから、今までトイレの水と、大日山の生活用水を使っていたわけですけど、大分水が細くなりまして、山が崩壊して水源が埋まってしまったということで、なかなかこれ、県の施設でありまして、町が管理しているということで、県にも再三相談しまして、水源を求めるようお願いをしております。

その結果としまして、あそこで井戸を掘っても、山の高いところですので、なかなか水が出ないということで、とにかく今現在は職員で、水がなくなったということであれば水を運んでいるという状況でございます。で、県に相談しまして、県ではその水の運搬賃を業者をお願いをするということで、予算計上していただきたいというお話がございまして、今回トイレの水の運搬委託料として842,400円を計上してございます。以上です。

議長
9番議員

(片岡 健 君) 9番、亀澤進君。

(亀澤 進 君) 今の金剛院駐車場トイレの関係ですけど、この委託料は県の方からもらうということによろしいですかね。それとあと、こうした給水をしなければならないトイレというのが、城ヶ平も同じような給水をしていたような気がしましたけども、他にもあるのかなど。もしありましたら教えていただきたいと思っておりますけど、それについての費用というのはどうなっているのか、こうした給水をしているのか、あとは雨水を利用しているとか、まあ方法もあるかと思うんですが、こうした水源が取れないトイレというのが、他にもあって、またどのようにしてるのか、もし分かりましたらお願いします。

- 議長 (片岡 健 君) 産業課長。
- 産業課長 (三浦 強 君) トイレの給水の話でございますが、ご案内のように城ヶ平につきましては、シルバー人材センターに管理を委託してございますので、シルバー人材の方がときどき現場に行きまして、水がないときは運んでいただいているという状況であります。
- その他のトイレにつきましては、水源はとれておりますので、運ぶということはありません。以上です。
- 議長 (片岡 健 君) 9番、亀澤進君。
- 9番議員 (亀澤 進 君) すみません、城ヶ平の話になっちゃうんですけども、今シルバー人材センターに委託していると。その給水方法というのは、同じように給水車で運んでいるのか、それかタンクで持って行って汲んでいるのか、どちらでしょうか。
- 議長 (片岡 健 君) 産業課長。
- 産業課長 (三浦 強 君) シルバーさん、給水車は持っていないというふうに理解しておりますので、タンクに水を入れて運んでいるというふうに理解しております。
- 議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。
- 10番議員 (山本 俊康 君) 1点だけ、少し確認させていただきたいと思っています。137ページ、下の方に建設課の中の、委託料(その他)というところで、道路台帳補正委託料9,993千円、この金額が載っておりますが、先に説明を受けたときについては、新東名の6,200メートル間の道路の委託料、台帳の補正の委託料というようなことでお伺いをしたわけですが、今あの新東名、平成24年4月13日に供用開始をされた中で、もう既に5年が経とうとしている中で、あの新東名の周りに、側道であったり、また排水路であったりというものが現状あるわけですが、もう5年もしたものですから、ほとんど町に移管をされているかなというふうに思っておるわけですが、その実情はどういうふうになっているのかなというふうなことを1つお伺いをしたいし、今回のこの委託料については、どういう

ものなのかというようなことを少し教えていただきたいと思いません。

議長

(片岡 健 君) 建設課長。

建設課長

(村松 弘 君) 建設課長です。137ページの一番下でございます。道路台帳補正委託料9,993千円でございますけど、通常の道路の改良に伴う、毎年行わせていただいています道路台帳の補正が2,800千円程度、それからただいまおっしゃいました新東名の関係でおおむね6.5キロメートルの部分の道路台帳の補正が5,600千円程度でございます。

それから、全協のときに副町長からご説明をさせていただきましたけど、距離も長く本数も多いと、どういう路線で認定したらいいのかというような、かなり複雑な業務もございますので、その現地の調査から路線案の作成、そういった資料への支援をしていただくというところの業務が1,600千円あります。合わせて、ただいま申し上げました9,993千円となっております。

付け替えの道路につきましては、中日本と機構、それから森町と、3者です。ね交換の部分があったり、向こうから寄附をいただいたりというような作業がつい最近終わって、登記が終わったばかりということでございます。

いずれにしてもですね、道路の認定をするしないに関わらず、道路の管理というのは、町が行っていかざるを得ないということでございまして、道路認定することによって、交付税の方の算定にも参入されてまいりますし、なるべく早く有利な状況に持っていきたいということで、今回新東名関連の道路の認定の作業に入らせていただきたいということでございます。以上です。

議長

(片岡 健 君) 10番、山本俊康君。

10番議員

(山本俊康 君) 今それぞれの道路、それから排水そのものが、新東名の方から森町の方に、実際にもう移管をしていくという時期へ今それぞれ入っているというふうなことで、今管理は既に町でしているかもしれませんが、そういうことで、いよいよ移管だと

いうふうなことになるのと、これから発生をしてくるいろいろな修繕というふうなものについては、町で見ていくというふうなことにこれからなるわけですので、是非NEXCO中日本からこの町へ、それぞれのそうした設備について、移管をされる場合について、しっかりとした内容で我々の町に移管するというようなことで、後々すぐ修繕とかいうふうな支障が出てはいけませんので、是非しっかりとした移管をしていただきたいと思いますと思うんですが、その点について、今一度お伺いをいたします。

議長 (片岡 健 君) 建設課長。

建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。新東名が開通したのが平成24年4月ということでございまして、移管の協定を結んだのも、同じく平成24年4月と。寄附とか交換による所有権移転の手続きの開始が昨年8月でございまして。

所有権移転について、手続きの完了予定が、本年2月から3月ということでございまして、従前よりお互いに3者で確認をしあって、どの区域を町にするのか、機構にするのか、中日本にするのか、というようなことも進めてまいっております、その時点で町の管理する道路についての要望等もやっているというふうに認識をしておりますので、今後につきましても、適正な管理をしていく中で、何かあったときに、高速道路との境に当然位置している道路でございまして、その都度お互いの境界の確認をしながら、管理をしていきたいなというふうに思っております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第16、議案第17号「平成29年度森町国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第17、議案第18号「平成29年度森町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第18、議案第19号「平成29年度森町介護保険特別会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、伊藤和子君。

3番議員 (伊藤和子 君) 3番、伊藤です。1点お伺いさせていただきます。歳出、22ページ、3款2項1目、ページ中段、補助金・交付金、森の居場所運営費補助金544千円についてでございます。ここは、もとの寿司鉄さんのところでやっております、居場所づくりなんですけども、大変多くの方が行かれるようになりまして、私も時々行っているんですけど、好評でございます。その中で皆さん方の、ボランティアさん達のお話の中で、家主さんのご意向もあって、今の場所で継続が難しいというお話がございました。皆さん方は継続をさせていただきたいと。町民の皆さま方もそこでやっていただきたいと。そういう思いの中で、今後についてのお考えを伺わせていただきます。

議 長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉課 長 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまの22ページの森の居場所運営費補助金の関係でございますけども、当初の契約につきましても、5年契約というようところで話がありまして、それに基づいてやっているんですけども、今後の方につきましても、まだ具体的にですね、直接地主さんの方と話を進めているわけでございますので、そこに勤められている皆さんであるとか、利用者

の皆さんの声を聞きながら、また地主さんの方と話をしていきたいと思っております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 歳入の関係で、保険料としてはですね、前年度に比べると71,600千円ほど負担が増えると。国とか県それから支払基金交付金等を見ると、それ以上に歳入としてはあるわけですが、一つその国のところを見ますと37,000千円強ということですが、こういった比率、これは保険料が増えることによって、そういった国、県、支払基金の交付金も増えてくるというふうな捉え方でよろしいんですか。

議長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。国・県の交付金の関係につきましては、介護給付費の方の関係でですね、介護給付費の方が、支出の方の介護給付費が伸びていけば、それに見合った応分の負担割合というようなかたちで、当然増えてくるということでございます。以上です。

議長 (片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) そうするとやっぱり、保険料そのものは、そういった国からの補助とか、軽減させるような補助金というのはないんですか。

議長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。この歳入の関係につきましては、それぞれ介護給付費に基づいて、国、県、社会保険診療報酬支払基金、それから町と、負担割合が決まっておりますので、町の負担分を国に見てもらえるといったところはなくてですね、飽くまでも法定割合に基づいた歳入というようなことで、予算を計上させていただいているところです。以上です。

議長 (片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) そうすると、先の議案で出た条例の方で改

正されるわけじゃんね。それがこれに反映しているわけですよ、保険料としては。

議長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。前段の森町介護保険条例の一部を改正する条例案に基づいて、今回この予算編成をさせていただきます。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第19、議案第20号「平成29年度森町公共下水道事業特別会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第20、議案第21号「平成29年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」から日程第22、議案第23号「平成29年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」まで議案3件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第23、議案第24号「平成29年度森町水道事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第24、議案第25号「平成29年度森町病院事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員 (西田彰君) 21ページ、収益的収入及び支出の明細書の支出の方で、特殊勤務手当というのが、ここに載っているのを見ると昨年よりも減額なんですよね。これは先ほどあった条例改正案は反映されていないということによろしいのですか。

議長 (片岡健君) 病院事務局長。

病院事務局長 (西谷勉次君) 病院事務局長です。ただいまの西田議員の質問にお答えします。21ページの特殊義務手当ですね、そちらの金額のところは先ほどの特殊勤務手当の改正の部分が反映されていないのではないかということですが、これは先ほど条例の説明でも申し上げましたとおり、総額としては何ら変わるものでありません。もう一回言いますと、従来医師に支給していた医師手当の分の一部をですね、他の医療従事者である看護師とか、医療技師とかそういう職員に配分するということになっております。ですので、その原資としては増やすわけではありませんので、そういう解釈でよろしいかと思えます。

あとですね、減ったというところの話は、職員数が減少しておりますので、当初予算ベースで見ますと、積算で見るとですね、29年度当初予算は6名減というかたちになっております。主なところで看護師が5名ほど減というのがあり、そういった中で積算した結果、特殊勤務手当も減少していくということになります。以上です。

議長 (片岡健君) 3番、伊藤和子君。

3番議員 (伊藤和子君) 3番、伊藤です。1点だけお伺いさせていただきます。20ページ、収益的収入及び支出の明細書、2番目の医業外収益の中で、2の保育園収益になります。収益が2,520千円の保育料となっております。今かわせみ保育園の園児がどのぐらいなのか。また、この2,520千円は何人くらいを見込んでいるんでしょうか。

議長 (片岡健君) 病院事務局長。

病 院 | (西 谷 勉 次 君) ただいまの伊藤議員の質問でございますが、
事務局長 | かわせみ保育園の園児につきましては、現在10名が保育園に入所されております。平成29年度、卒園する子どもさんもいますんで、7名ということになります。1人保育料が月30千円ですね。2人目から15千円になるんですけど、その30千円の7人掛ける12箇月分を積算で出しています。以上です。

議 長 | (片 岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 | (片 岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

以上で、議案に対する質疑は全部終了しました。

お諮りします。

議案第2号から議案第8号まで、及び議案第14号から議案第25号まで、合わせて19件については、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議 長 | (片 岡 健 君) 「異議なし」と認めます。

したがって「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、3月22日の本会議において報告を願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

3月22日午前9時30分、本会議を開会し、付託議案に対する委員長報告、各議案に対する討論・採決、及び一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

(午後2時40分 閉会)